



しあわせ信州

令和8年度

# 施策別予算・主要事業の概要

令和8年(2026年)4月

長野県農政部



# 目 次

第 1	令和 8 年度施策の基本方針	1
第 2	令和 8 年度当初予算課別一覧	4
第 3	令和 8 年度農政部施策体系	5
第 4	令和 8 年度主要事業	
	<b>&lt;基本方向 1：皆が憧れ、稼げる信州の農業&gt;</b>	
	<b>【施策展開 1：皆が憧れる経営体の育成と人材の確保】</b>	
	1. 次代の農業を支える担い手支援事業	7
	1-1. 就農サポート事業	9
	1-2. アグリネクスト担い手プロデュース事業	10
	1-3. NAGANO 農業女子ステップアップ支援事業	11
	1-4. 農業経営法人化支援事業	12
	1-5. 経営体育成支援事業	13
	1-6. 農業の担い手としての企業誘致事業	14
	2. 農業リーダー育成事業	15
	3. 農業制度資金利子補給事業	16
	4. 農業大学校運営事業	17
	5. 「地域計画」推進事業	18
	6. 集落営農活性化プロジェクト促進事業	19
	7. 農地中間管理機構事業	20
	8. 農業委員会等補助事業	21
	9. 農ある暮らし応援事業	22
	<b>【施策展開 2：稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産】</b>	
	10. くだもの王国づくり推進事業	23
	10-1. ワイン用ブドウの生産振興	24
	11. 主要穀類農業競争力向上推進事業	25
	11-1. 農業共同利用施設整備事業	26
	12. 園芸産地強化対策整備事業	26
	13. 信州農業生産力強化対策事業	27
	14. 果菜類増収技術普及推進事業	28
	15. 信州伝統野菜継承・産地育成事業	28
	16. 野菜等価格安定対策事業	29

17. 信州花き生産力強化事業	30
18. 外来魚等食害防止対策事業	31
19. 持続可能な畜産経営推進事業	32
20. 畜産振興施設整備事業	33
21. 信州の畜産生産力強化事業	34
22. 飼料増産・堆肥活用促進事業	35
23. 未利用飼料資源利用促進支援事業	36
24. 家畜衛生対策事業	37
25. 信州農業の未来を創るスマート農業導入支援事業	38
26. 環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業	40
26-1. 有機農業推進事業	41
26-2. 農業分野におけるゼロカーボン推進事業	43
26-3. みどりの食料システム戦略推進対策事業	44
26-4. G A P 推進事業	45
26-5. 適正施肥の推進	46
27. 環境保全型農業直接支払事業	47
28. 農薬安全使用対策事業	48
29. 植物防疫事業	48
㊦. 食の地域内循環推進事業 [P77]	
30. 農政試験研究関係事業	49
31. 農業改良普及事業	50
32. かんがい排水事業	51
33. 畑地帯総合土地改良事業	53
34. 経営体育成基盤整備事業	56
35. ほ場整備等構想策定支援事業	57
 <b>【施策展開3：マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大】</b>	
36. 「おいしい信州ふード」の魅力発信事業	58
37. 輸出向け産地づくり推進事業	59
38. 「NAGANOの食」輸出拡大事業	60
39. 地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業	61

## <基本方向2：しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村>

### 【施策展開4：農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり】

- ㊦. 「地域計画」推進事業 [P18]
- 40. 中山間地農業ルネッサンス推進事業…………… 62
- 41. 中山間地域魅力創出事業…………… 63
- ㊦. 農ある暮らし応援事業 [P22]
- 42. 多面的機能支払事業…………… 64
- 43. 中山間地域農業直接支払事業…………… 65
- 44. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業…………… 66

### 【施策展開5：安全安心で持続可能な農村の基盤づくり】

- 45. 農村地域防災減災事業…………… 67
- 46. 地すべり対策事業…………… 71
- 47. 地籍調査事業…………… 72
- 48. 野生鳥獣被害総合対策事業…………… 72
- ㊦. かんがい排水事業 [P51]
- 49. 中山間総合整備事業…………… 73
- 50. 農道整備事業…………… 74
- 51. 水土里ビジョン策定支援事業…………… 75
- 52. 農業水利施設の再エネ・省エネ支援事業…………… 76

## <基本方向3：魅力あふれる信州の食>

### 【施策展開6：食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進】

- 53. 食の地域内循環推進事業…………… 77
- ㊦. 有機農業推進事業 [P41]

### 【施策展開7：次代を担う世代への食の継承】

- ㊦. 食の地域内循環推進事業 [P77]
- ㊦. 信州伝統野菜継承・産地育成事業 [P28]

## 第1 令和8年度施策の基本方針

長野県では、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、「長野県食と農業農村振興計画」を策定し、多くの県民や関係機関の協力を得て、施策を総合的に進めてまいりました。

令和8年度も、「第4期長野県食と農業農村振興計画（令和5～9年度）」の基本目標である「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向け、「皆が憧れ、稼げる信州の農業」、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、「魅力あふれる信州の食」の3つの柱の基に施策を展開してまいります。

また、地域計画等で明らかになった守るべき農地の約35%で将来の受け手が位置付けられていないという本県農業の厳しい状況を打開するため、法人経営体の育成・参入や、農地の基盤整備・集約の加速化などにより、持続可能な農業構造への転換に取り組むとともに、県支援チームが地域の課題に応じて伴走型支援を実施するなど、地域計画の磨き上げと地域の将来像の明確化に向けて、農地、人材等の総合的な改革を進めます。

### (1) 皆が憧れ、稼げる信州の農業

#### ① 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保

- ・ 地域計画の磨き上げによる地域の将来像の明確化に向けて、県による支援チームが関係機関・団体と連携して地域の課題に応じた伴走支援を実施します。
- ・ 地域が一丸となって、産地の維持・発展に必要な経営感覚にすぐれた担い手を育成する実践型経営農場の設置支援や、企業参入を促進するため、農地カルテを作成・活用して県内外へ積極的にアプローチし、地域をけん引する農業経営体を確保・育成します。
- ・ 経営発展を目指す農業者を掘り起こし、専門家を中心とした法人化推進チーム（仮称）により、農業経営体の法人化を促進します。
- ・ 就農支援ポータルサイト「デジタル農活信州」の情報発信力の強化や Web 相談会等により、就農希望者の長野県への誘導をより一層推進するとともに、1日農業バイトアプリの利用促進や農福連携の取組などにより、多様な人材の確保と担い手の育成を進めます。

#### ② 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産

- ・ 地域ぐるみで生産から消費まで一貫して行う有機農業の取組支援や、関係者の理解醸成を進めるとともに、新たな認証制度を試行します。また生産現場での環境負荷低減やゼロカーボンの加速化を図るため、水田の中干し期間延長等のJ-クレジット制度の活用のための説明会の開催や、「みどり認定」の取得拡大を推進します。
- ・ 日本一の果樹産地をめざして、りんご高密度植栽培やぶどう「クイーンルージュ®」のさらなる導入や、ももの新・改植等の推進のほか、凍霜害に強い産地をつ

くるための防霜ファン等の導入支援、トップセールスによる本県オリジナル品種等の魅力発信、スマート農業技術等を活用した省力機器の導入推進、農作物の盗難を防ぐための取組などにより、産地力と果樹生産者の稼ぐ力の向上に取り組めます。

- ・ 水田農業の体質を強化するため、県産米の高品質化やコスト削減を推進するとともに、国産需要が高まっている麦・大豆・そばのほか、野菜などの高収益作物等への転換や輪作体系の再構築を促進することで、農業者の経営安定を図ります。また海外の需要を取り込むため、輸出用米への取組を支援します。
- ・ 高温に適応する農業への転換を図るため、温度抑制効果の高い資材等の導入や高温に適応した品種開発、農業者の熱中症対策等を進め、果樹の品質向上や野菜の長期安定出荷、花きの需要期における安定出荷等を推進します。
- ・ 持続可能な畜産経営を推進するため、経営体の生産性や畜産物の付加価値向上に資する経営基盤の強化・構造転換に向けた取組を支援するとともに、地域の中核となる畜産経営体に対して、収益力の向上やコスト削減等に必要な施設整備を支援します。また、輸入飼料に頼りすぎない畜産経営の実現に向け、飼料生産に必要な機械の貸出等による耕畜連携や地域の未利用飼料資源の利用を拡大する取組を進めます。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの特定家畜伝染病について、県内のウイルス浸潤状況を随時確認するとともに、農場のバイオセキュリティレベルの向上や、万が一の発生に備えた、防疫体制の強化に取り組めます。
- ・ 省力化や生産性の向上を目指す地域に対し、スマート農業アドバイザーチームによる伴走支援や、農業支援サービス事業者の立ち上げと拡大を支援します。また、農業大学校でのDX人材の育成に取り組めます。
- ・ 効率的で生産性の高い農業の実現に向け、担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地の区画拡大や畑地化、中山間地域の水田における用水管理の省力化など、稼ぐ農業を支える基盤整備に取り組めます。また、ほ場整備等を進める上での地域の合意形成や農地の権利関係に係る調整の円滑化を図るため、市町村が行う構想策定を支援します。

### ③ マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大

- ・ 本県の強みである「ぶどう」、「コメ」、「花き」を輸出重点品目に位置付け、これまでの輸出重点国に加え、カナダ、欧州を新たな輸出先国として設定し、輸入事業者の招へいなど、県産農畜産物の輸出拡大を、生産者や輸出事業者等の関係者と一体となって戦略的に進めます。
- ・ 6次産業化に取り組む事業者の支援や、食と農に関わる多様な主体が参画するコンソーシアムによる課題解決に向けた研修会の開催などにより、地域の農作物を活用した新たなビジネスを創出します。
- ・ 「おいしい信州ふード」の魅力・価値の発信や、大都市におけるトップセールス等により、新たな需要を創出します。

## **(2) しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村**

### **④ 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり**

- ・ 多様な担い手による農地の有効利用により、農村地域の維持・保全を推進するため、農ある暮らし相談センター、地域サポーターによる相談活動や栽培セミナー等を実施するとともに、SNSを活用した情報交流の場づくりなど、農ある暮らしや半農半Xを実践する方などを支援します。
- ・ 人口減少や高齢化等により農村コミュニティの衰退が懸念される中、地域で支え合う村づくりを支援するため、地域住民が一体となり、農用地の保全、地域資源活用、生活支援などに取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進する他、県域コーディネーター等によりその活動を伴走支援します。
- ・ 農業・農村の多面的機能の維持を図るため、農地法面の草刈りなど地域ぐるみで行う共同活動を支援します。また、中山間地域の活性化を図るため集落での話し合いに基づき、各地域の特性を活かした新品目・新技術の導入などの農業生産活動を支援します。

### **⑤ 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり**

- ・ 頻発化、激甚化する自然災害などに対応するため、排水機場の更新や防災重点農業用ため池の耐震化により、県土強靱化を重点的に進めます。また、農業水利施設の適切な保全管理体制を構築する「水土里ビジョン」の策定を支援します。
- ・ 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村と連携し、被害集落の実情に合わせながら、集落自らが被害対策を実践できるよう支援するとともに、侵入防止柵の設置等を積極的に支援します。

## **(3) 魅力あふれる信州の食**

### **⑥ 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進**

- ・ 「しあわせバイ信州運動」の一環として、県産米の価値や魅力、価格形成の仕組み等の情報を消費者と共有するウェブサイトの開設等により、農産物の適正な価格転嫁や県産農畜産物を選んで購入してもらう消費行動の変容を促進します。
- ・ 観光協会や商工会等における地域食材を生かした観光地域づくりへの支援などにより、観光分野等における持続的な県産農畜産物の地域内利用を促進します。
- ・ 学校給食や幼稚園等において、有機農産物や環境にやさしい農産物などの県産農畜産物の活用と食育活動への支援を実施します。

### **⑦ 次代を担う世代への食の継承**

- ・ 信州の伝統野菜の認知度を向上させ次世代へ継承するため、小学校等での栽培を通じた食育を支援するとともに、その魅力を広く情報発信します。
- ・ 食育の活動を学校現場以外にも広げるため、観光協会や商工団体、しあわせバイ信州パートナー企業等との連携により、市場や直売所の見学会、農業体験等を実施します。

## 第2 令和8年度当初予算課別一覧

(単位：千円、(％))

課名	令和7年度 当初予算額		令和8年度 当初予算額		当初予算比較増減		
	A		B		B-A (B/A)		
	総額	国庫 その他 県債 一般財源	総額	国庫 その他 県債 一般財源	総額	国庫 その他 県債 一般財源	
農業政策課	2,663,318	733,979	2,763,862	785,981	100,544	52,002	(107.1)
		21,463		21,613	(103.8)	150	(100.7)
		0		0		0	—
		1,907,876		1,956,268		48,392	(102.5)
農業技術課	5,131,025	2,589,104	4,345,427	1,708,503	△ 785,598	△ 880,601	(66.0)
		348,854		395,398	(84.7)	46,544	(113.3)
		0		0		0	—
		2,193,067		2,241,526		48,459	(102.2)
園芸畜産課	2,517,286	541,049	2,704,149	915,446	186,863	374,397	(169.2)
		756,163		389,024	(107.4)	△ 367,139	(51.4)
		0		0		0	—
		1,220,074		1,399,679		179,605	(114.7)
農地整備課	15,636,063	8,532,330	15,088,525	8,111,896	△ 547,538	△ 420,434	(95.1)
		1,428,135		1,251,613	(96.5)	△ 176,522	(87.6)
		3,181,000		3,139,000		△ 42,000	(98.7)
		2,494,598		2,586,016		91,418	(103.7)
農村振興課	3,809,393	1,398,057	3,438,712	1,202,974	△ 370,681	△ 195,083	(86.0)
		1,452,234		1,249,359	(90.3)	△ 202,875	(86.0)
		0		0		0	—
		959,102		986,379		27,277	(102.8)
部計 (一般会計)	29,757,085	13,794,519	28,340,675	12,724,800	△ 1,416,410	△ 1,069,719	(92.2)
		4,006,849		3,307,007	(95.2)	△ 699,842	(82.5)
		3,181,000		3,139,000		△ 42,000	(98.7)
		8,774,717		9,169,868		395,151	(104.5)
特別会計	48,869	0	34,799	0	△ 14,070	0	—
		48,868		34,799	(71.2)	△ 14,069	(71.2)
		0		0		0	—
		1		0		△ 1	皆減

第3 令和8年度農政部施策体系－「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向けて－

【基本方向1：皆が憧れ、稼げる信州の農業〔産業としての農業振興〕】

〔施策展開の方向〕	〔施策〕	〔事業名〕	〔担当課〕
<b>施策展開1</b> 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保	■信州農業をけん引する 中核的経営体の確保・育成	次代の農業を支える担い手支援事業	農振
		アグリネクスト担い手プロデュース事業	農振
		NAGANO 農業女子ステップアップ支援事業	農振
		農業経営法人化支援事業	農振
		経営体育成支援事業	農振
	農業の担い手としての企業誘致事業	農振	
	■新規就農者の安定的な確保	農業リーダー育成事業	農振
		農業制度資金利子補給事業等	農振
	■地域農業の将来像の明確化 による担い手確保と農地 集積の推進	次代の農業を支える担い手支援事業【一部再掲】	農振
		就農サポート事業	
		農業大学校運営事業	農技
		「地域計画」推進事業	農振
		集落営農活性化プロジェクト促進事業	農振
■多様な人材の呼び込み による支え手の確保	農地中間管理機構事業	農振	
	農業委員会等補助事業	政策	
	農ある暮らし応援事業	農振	
<b>施策展開2</b> 稼げる農業の展開 と信州農畜産物の 持続的な生産	■くだもの王国づくりの推進	くだもの王国づくり推進事業	園畜
		ワイン用ぶどうの生産振興【一部再掲】	農技
	■マーケットニーズに応える 信州農畜産物の生産	主要穀類競争力向上推進事業	農技
		農業共同利用施設整備事業	
		園芸産地強化対策整備事業	園畜
		信州農業生産力強化対策事業	園畜
		果菜類増収技術普及推進事業	園畜
		信州伝統野菜継承・産地育成事業	園畜
		野菜等価格安定対策事業	園畜
		信州花き生産力強化事業	園畜
		外来魚等食害防止対策事業	園畜
		持続可能な畜産経営推進事業	園畜
		畜産振興施設整備事業	園畜
		信州の畜産生産力強化事業	園畜
		飼料増産・堆肥活用促進事業	園畜
	未利用飼料資源利用促進事業	園畜	
	家畜衛生対策事業	園畜	
	■農村DX・スマート農業の 推進による生産性の向上	信州農業の未来を創るスマート農業導入支援事業	農技 園畜 農地
		環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業	
	■有機農業など環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産	有機農業推進事業	
農業分野におけるゼロカーボン推進事業			
みどりの食料システム戦略推進対策事業			
GAP推進事業			
適正施肥の推進		農技	
環境保全型農業直接支払事業		農技	
農薬安全使用対策事業		農技	
植物防疫事業	農技		
■持続可能な農業を推進する ための技術の開発・普及	食の地域内循環推進事業【一部再掲】	マーケ	
	農政試験研究関係事業	農技 園畜	
	農業改良普及事業	農技	

<b>施策展開2</b> 稼げる農業の展開 と信州農畜産物の 持続的な生産	■稼ぐ産地を支える基盤整備 の推進	かんがい排水事業	農地
		畑地帯総合土地改良事業	農地
		経営体育成基盤整備事業	農地
		ほ場整備等構想策定支援事業	農地
<b>施策展開3</b> マーケットニーズに 対応した県産農畜産 物の販路開拓・拡大	■県オリジナル品種など県産 食材の魅力・価値の発信	「おいしい信州ふード」の魅力発信事業	マーケ
		輸出向け産地づくり推進事業	マーケ
	■稼ぐ力の強化につながる輸 出の拡大  ■地域農畜産物の活用による 持続可能な新たなビジネス の創出  ■多様なニーズに対応した 流通機能の強化	「NAGANOの食」輸出拡大事業	マーケ
		地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業	マーケ
		「おいしい信州ふード」の魅力発信事業【一部再掲】	マーケ

**【基本方向2：しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村【暮らしの場としての農村振興】】**

<b>施策展開4</b> 農的つながり人口の 創出・拡大による 農村づくり	■地域農業の将来像の明確化 による適切な農地利用  ■多様な人材の活躍による 農村の振興	「地域計画」推進事業【再掲】	農振
		中山間地農業ルネッサンス推進事業	農振
	■地域ぐるみで取り組む 多面的機能の維持活動  ■農村型の地域運営組織の 組織化推進による農村 コミュニティの維持	中山間地域魅力創出事業	農振
		農ある暮らし応援事業【再掲】	農振
<b>施策展開5</b> 安全安心で持続可能 な農村の基盤づくり	■災害から暮らしを守る農村 の強靱化	多面的機能支払事業	農地
		中山間地域農業直接支払事業	農振
		農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業	農振
	■住みやすい農村を支える 農村基盤整備	農村地域防災減災事業	農地
		地すべり対策事業	農地
		地籍調査事業	農地
		野生鳥獣被害総合対策事業	農技
		かんがい排水事業【再掲】	農地
		中山間総合整備事業	農地
		農道整備事業	農地
		水土里ビジョン策定支援事業	農地
		農業水利施設の再エネ・省エネ支援事業	農地

**【基本方向3：魅力あふれる信州の食【生産と消費を結ぶ信州の食の展開】】**

<b>施策展開6</b> 食の地産地消を始め とするエシカル消費 の推進	■持続可能な暮らしを支える 地産地消・地消地産の推進  ■有機農産物など環境にやさ しい農産物等の消費拡大	食の地域内循環推進事業	マーケ
		食の地域内循環推進事業【再掲】	マーケ
			環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業 有機農業推進事業【再掲】
<b>施策展開7</b> 次代を担う世代への 食の継承	■伝統野菜など地域ならではの 食文化の継承  ■農業者と関係機関の連携に よる食育・農育の推進	信州伝統野菜継承・産地育成事業【再掲】	園畜
		食の地域内循環推進事業【再掲】	マーケ

※担当課 政策：農業政策課 マーケ：農産物マーケティング室 農技：農業技術課 園畜：園芸畜産課 農地：農地整備課  
農振：農村振興課

## 第4 令和8年度主要事業

### 1. 次代の農業を支える担い手支援事業

農村振興課

予算額 1,164,991千円

[前年度 1,279,381千円]

#### 1 事業の目的

本県農業の持続的な発展を図るため、次代を担うリーダー育成、女性活躍及び新規就農を一層促進するとともに多様な担い手の育成と人材活用を促進するため、農業のイメージアップを図る取組、新規就農者の経営開始や親元就農者等の経営発展等への支援、農業経営体の法人化に向けた支援等を実施する。

<成果目標> 新規就農者数(49歳以下):215人/年 中核的経営体数:10,700経営体(2027)

#### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 新規就農者支援事業			
① 就農サポート	新規就農サポート事業 ・就農コーディネーターによる相談活動	県担い手育成基金	1/2以内
	・里親農業者の登録、トライアル研修の実施 ・農業法人における雇用就農者への支援	県	—
	就農促進プロジェクト事業 ・地域の新規就農確保・育成の支援	県	—
	体験研修支援事業：研修生の受入れに対する支援	農業者団体	1/2以内
	新規就農者育成総合対策 ・就農前の研修中の生活安定・就農後の経営確立に向けた支援等	県(市町村)	定額他
	農業の未来の担い手支援事業 ・高校での出前講座、農業法人見学会、インターンシップの実施	県	—
	農業の魅力発信強化事業 ・HP「デジタル農活信州」に若手農業者等の活用事例、就農支援策等のコンテンツを追加	県	—
	(新)アグリネクスト担い手プロデュース事業 ・実践型経営農場の整備と地域の伴走による農業経営体の収益向上を支援	市町村等	3/4以内
② 農業大学校研修	新規就農及び農業技術力向上の支援 ・就農体験研修、里親前基礎研修、里親研修等実施	県	—
(2) NAGANO 農業女子ステップアップ支援	農業女子のマルシェ活動等企画・実践への支援	長野県農業再生協議会	定額
	農業女子のスキルアップ支援、移住・就農促進	県	—
	女性が働きやすい環境整備への支援	県	—
(3) 担い手育成総合支援	(新)農業経営法人化支援事業 ほか ・県農業経営・就農支援センター設置、専門家派遣等	県	—
(4) 農業労働力の安定確保推進	農業労働力の安定確保・支援事業 ・働き方改革や外国人材等雇用人材の確保支援	JA長野中央会	定額
	・農福連携に対する支援	県	—
(5) 経営体育成支援	農業経営体の農業機械等の導入に対する支援	市町村	3/10以内他
(6) 企業誘致	(新)農地カルテの整備など受入基盤を構築	県	—

### 3 事業のイメージ（関連事業含む）

就農希望者の習熟度に合わせたステップアップ方式	情報発信・相談	<b>(1)① 就農サポート事業</b> ○農業の未来の担い手支援事業 ・農業の魅力発見セミナー、緑の学園研修、農業法人見学会、農業法人でのインターンシップの実施等 ○県・市町村・JA等の就農支援情報の一元的な発信「デジタル農活信州」 ○支援センターと市町村・JA等が連携した就農希望者の就農支援活動 ○新規就農トライアル研修（のべ10日間以内） ○農業の魅力発信強化事業 ・「デジタル農活信州」の情報発信機能を強化し、魅力的な若手農業者等の事例を紹介、就農支援策等のコンテンツの追加等 ○農業法人で雇用される人材の育成・スキルアップ支援 ・農業法人社員向け研修 ・農業法人向け就農相談会 等	<b>農ある暮らし応援事業</b> ○農ある暮らしを伝える ・農ある暮らしセミナー・見学会 ○農ある暮らしの実践支援 ・栽培セミナー、機械講習 ・農ある暮らしアドバイザーの派遣 ・地域サポーター活動支援 ・農ある暮らし入門研修 ○農村の支え手確保 ・農作業体験会、動画広報等
	体験・研修・修学	<b>(1)② 農業大学校（小諸）研修事業</b> ○就農体験研修（1泊2日） ・未経験者等が対象の入門的な体験研修 ○新規就農里親前基礎研修（原則1年間） ・学内を中心に技術等を学ぶ ○新規就農里親研修（原則2年間） ・学内及び里親農業者の下で技術等を学ぶ	<b>農業大学校（松代）（農業技術課）</b> ○実践経営者コース（2年） ・就農後5年で販売額1,500万円以上を目指す ○農業経営コース（2年） ・体系的教育で技術等を学ぶ ○実科・研究科（各1年） ・試験場をフィールドに技術等を学ぶ
	準備・定着	<b>(1)① 就農サポート事業</b> ○経営発展支援事業（補助率：国1/2以内、県1/4以内） ・支援額：補助対象事業費上限1000万円（経営開始資金受給者は上限500万円） 資金面の支援 ☞ 就農準備資金：150万円/年×最長2年間 ☞ 経営開始資金：150万円/年×最長3年間 ○農業教育高度化事業 ・経営感覚に優れた農業者を育成するため、研修用機械の導入による研修環境の改善等を実施 ○ <b>アグリネクスト担い手プロデュース事業</b> ・実践型経営農場を整備し、地域の伴走により農業経営体の収益向上を支援	<b>農業制度資金利子補給等事業</b> ○各種制度資金への利子補給等により農業経営の安定化や発展を支援
	経営安定	<b>農業リーダー育成事業</b> ○農業リーダー認定、青年農業者等育成セミナーの開催 ○女性農業者の活躍に向けた研修会の開催 ○女性農業者グループの活動推進、農村女性プランの推進強化	<b>(2) NAGANO 農業女子ステップアップ支援事業</b> ○農業女子の農業経営者への発展支援、女性の移住・就農の促進 ・農業女子によるマルシェ活動等の企画・実践など経営発展に向けた取組を支援 ・女性が働きやすい環境の整備
中核的経営体からトップランナーへ	経営発展	<b>(3) 担い手育成総合支援事業</b> ○農業経営者総合サポート事業（新規就農・経営継承～大規模法人まで） ・県農業経営・就農支援センターによる専門家の派遣 ・農業農村支援センターによる伴走型サポートの実施 ・経営継承セミナー等の開催 ○ <b>農業経営法人化支援事業</b> ・経営発展を目指す農業者を掘り起こし、専門家の支援による円滑な法人化を促進	<b>(5) 経営体育成支援事業</b> ○経営規模拡大等に向けた農業機械等の導入を支援
	<b>(4) 農業労働力の安定確保推進事業</b> ○農業労働力の安定確保支援事業 ・外国人材の定着促進、短期雇用マッチングシステムの利用拡大 ・農業における働き方改革の推進 ・農福連携の推進	<b>(6) 農業の担い手としての企業誘致事業</b> ○ <b>企業参入を促進するため農地カルテの整備など受入基盤を構築</b>	



## 1-1. 就農サポート事業

農村振興課

予算額 624,268千円

[前年度 745,141千円]

### 1 事業の目的

市町村・農業団体と連携して就農促進活動を推進し、意欲ある新規就農者の確保・育成を図る。

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体
(1) 新規就農サポート事業	次代の農業を担う新規就農者の確保及び育成を図るための新規就農相談や就農支援情報検索システムの保守管理・運用、里親の知識・経験・信用を活かした就農希望者への支援（新規就農トライアル研修）等	県
(2) 就農促進プロジェクト事業	地域における新規就農者の確保・育成を図るための地区推進協議会の設置や新規就農者に対する巡回指導等	県
(3) 新規就農者研修指導事業	地域農業の活性化及び農地・農業用施設の保全、地域住民活動等の活性化の推進役となる将来の農業の担い手を育成するため、農業高校生等の農業研修生や新規就農希望者の研修受入等に対して支援	農業者団体
(4) 新規就農者育成総合対策	次世代を担う新規就農希望者や新規就農者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付。また、農業教育高度化プランに位置づけられた農業教育機関の高度化、充実のための取組を支援 ア 就農に向けた研修資金、親元就農を含む経営開始時の投資を基本とする経営開始資金の交付 イ 農業教育機関（研修機関）における農業教育の高度化、充実のための取組を支援及び、市町村等による就農サポート体制の整備を支援	県 市町村等
(5) 農業の未来の担い手支援事業	農業者団体、教育機関等と連携し、将来就農を目指す中高生等を支援	県
(6) 農業の魅力発信強化事業	農業の魅力アップを図るため、魅力的な若手農業者等取材し、HP「デジタル農活信州」で紹介するとともに、就農支援策等のコンテンツを追加する等、当該HPの機能を強化	県
(7) アグリネクスト担い手プロデュース事業	地域主体で構築した経営モデルに係る経営・技術の短期間での取得を目指す実践型経営農場の整備（施設・機械）を支援	市町村等

## 1-2. アグリネクスト担い手プロデュース事業

農村振興課

予算額 7,500 千円  
[前年度 — 千円]

### 1 事業の目的

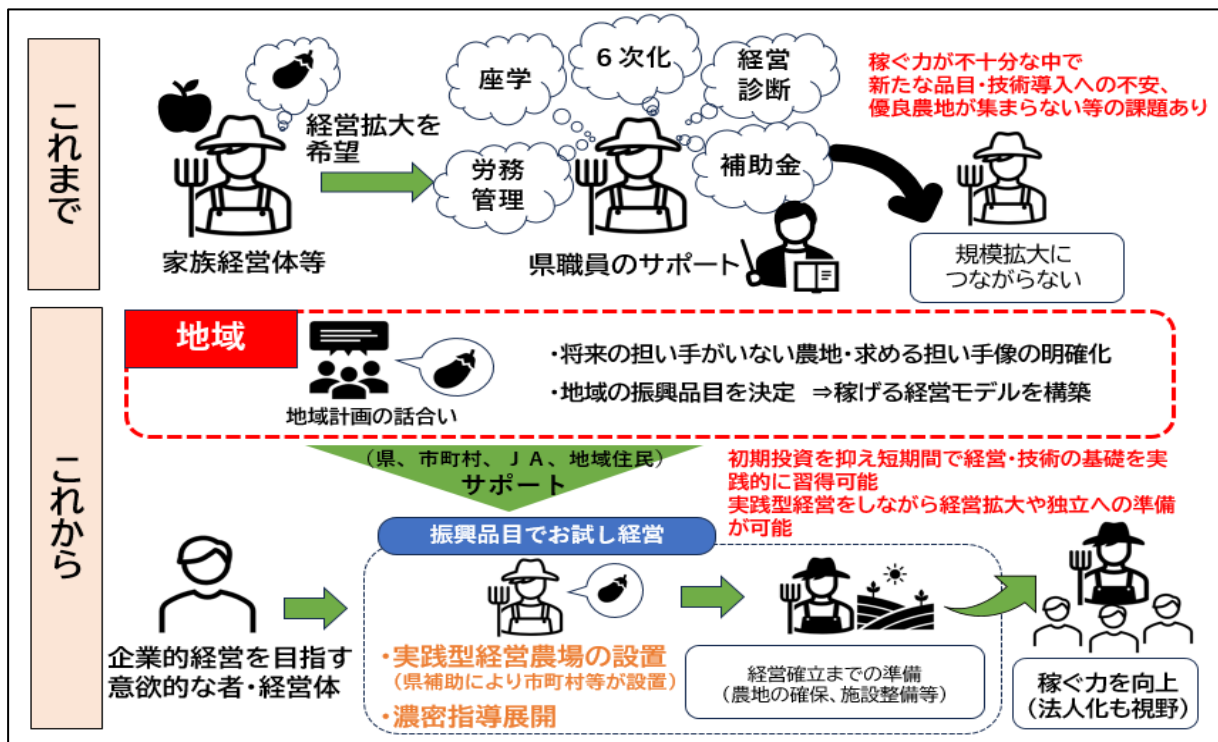
地域計画の策定により、今後、担い手不在農地の発生などが明らかになる中で、農業生産力の維持・向上が課題となっている。

このため、各産地の維持・発展に必要とされる担い手を地域と県が一丸となって確保・育成するため、将来の法人化を見据えて、実践型経営農場での濃密指導を展開し、産地を牽引する農業経営体へと育成する。

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
⑧ 実践型経営農場の整備	地域主体で構築した経営モデルに係る経営・技術の短期間での取得を目指す実践型経営農場の整備（施設・機械）を支援	市町村等	3/4 以内

### 3 事業のイメージ



### 1-3. NAGANO農業女子ステップアップ支援事業

農村振興課

予算額 1,265 千円

[前年度 1,265 千円]

#### 1 事業の目的

農業女子による信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、農業女子自身の農業経営者としての成長を支援する事業を展開し、NAGANO農業女子の地域活動の拡大を目指す。

#### 2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
(1) 信州農業・農村の魅力発信と農業女子のスキルアップ支援		
ア 農業女子によるスキルアップ活動等企画・実践への支援 農業女子が自ら、信州産農産物を販売・PRするマルシェの企画・実践に併せ、農業女子が抱える課題解決のための視察・勉強会等を開催することにより、経営者になるための資質を高める	長野県農業再生協議会	定額
イ 農業女子スキルアップセミナー 女性農業経営者として、経営戦略やスキルを高めるための交流会やセミナーを開催	県	-
(2) 農業女子による移住・就農促進		
ア 女性のための就農セミナー・相談会 県、農業担い手育成基金が主催する就農相談会等において、女性の立場から就農のきっかけや就農、移住、結婚、子育て等の課題等についてセミナー(オンライン)・相談会を開催	県	-
イ 女性が働きやすい環境の整備への支援 簡易な改修やリース等による男女別トイレ、更衣室等の整備に対する支援	※R6年度から、国の直接採択事業で実施	
(3) 農業女子ミーティング		
各地の農業女子がオンライン等により、日常の経営や各地の活動状況について情報交換	県	-

## 1-4. 農業経営法人化支援事業

農村振興課

予算額 4,174 千円

[前年度 - 千円]

### 1 事業の目的

地域計画の実現に向けた取組の推進を通じて、将来地域農業を牽引する意欲ある農業者を掘り起こし、法人化に向けた積極的支援を行なうことで経営の安定化と規模拡大を図ることで、地域農業の中核を担う強固な経営基盤を構築する

<成果目標>

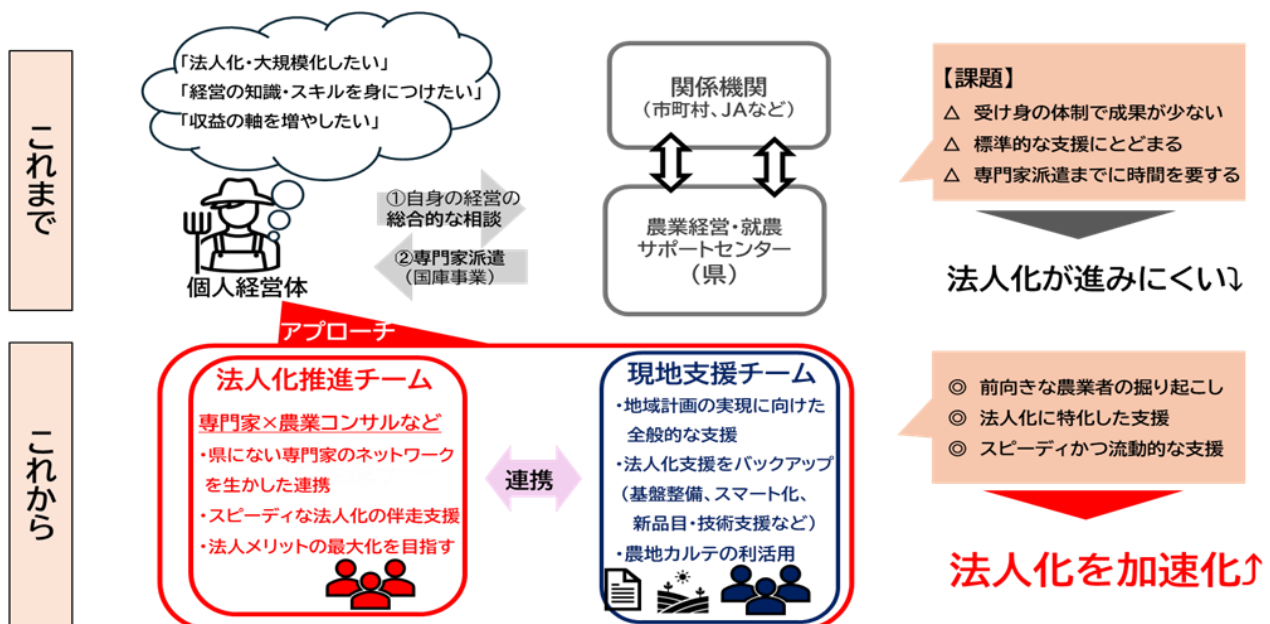
- ・農業法人経営体数：1,189 経営体（令和6年度）→1,299 経営体（令和9年度）

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体
①(新) 農業経営法人化支援事業	地域計画の実現に向け、経営発展を目指す農業者を掘り起こすとともに、法人化推進チームによるスピーディーな法人化支援を実施	県
(2) 農業経営者総合サポート事業	伴走機関(※)との連携により、農業経営等に関する課題を有する農業者の掘り起こしや、課題解決のための専門家の派遣等を実施	
(3) 担い手育成支援事業	法人化研修会の開催（法人化のメリットや経営強化に向けての理解醸成）等	長野県農業再生協議会

(※) 農業経営者総合サポート事業の実施に協力し、かつ、本事業の一部について請負又は助言等の活動を行う、市町村、農業系団体、商工系団体等（協議会等の任意組織を含む）

### 3 事業のイメージ



## 1-5. 経営体育成支援事業

農村振興課

予算額 465,569 千円

[前年度 519,557 千円]

### 1 事業の目的

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿に基づき、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業機械・施設の導入を支援する。

また、経営規模が小規模、零細な地域の経営体に対し共同利用機械・施設等の導入を支援する。

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 融資主体補助型 ア 融資主体型補助事業	地域農業の担い手となる経営体が融資を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付	市町村	3/10 以内
イ 追加的信用供与補助事業	農業信用基金協会への補助金の積増しにより金融機関への債務保証を拡大	市町村	定額
(2) 構造転換補助型	地域計画の早期実現を後押しするため、地域農業の担い手に対し、農業用機械・施設の導入等を支援	市町村	3/10 以内
(3) 条件不利地域補助型	経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入について補助金を交付	市町村	1/2 以内 1/3 以内
(4) 新規就農補助型	新規就農者の他、親元就農し経営を継承した経営体を対象に、機械や施設、果樹や茶の改植等を補助	市町村	3/4 以内

#### ○ 対象地区

地域計画が策定されている地域

#### ○ 助成対象者

地域計画の目標地区に位置付けられた者

#### ○ 助成対象



- ・ 農業用機械の導入  
トラクター、田植機、コンバイン、農業用ドローン 等



- ・ 施設の整備  
パイプハウス、農畜産物加工施設、ぶどう棚 等

## 1-6. 農業の担い手としての企業誘致事業について

農村振興課

予算額 13,358 千円  
[前年度 250 千円]

### 1 事業の目的

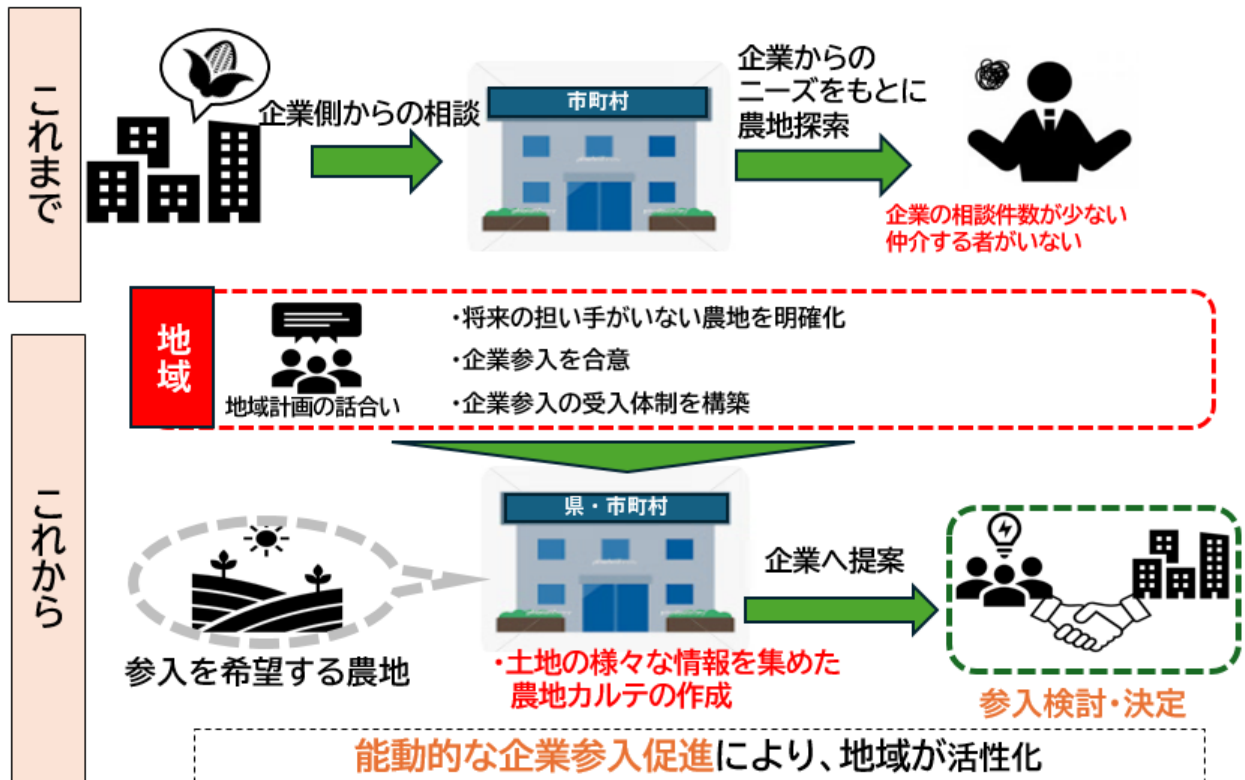
地域外から農業参入する企業が、新たな農地の担い手の一候補として期待されている中で、地域計画のブラッシュアップにより明確となる担い手不在かつ企業参入を希望する農地への参入を推進する。

<成果目標> 令和12年度までに、地域における企業参入実績を10社確保

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体
農業の担い手としての企業誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 企業参入を見込む農地について、「農地カルテ」として情報を整理</li> <li>② 当該農地における経営シミュレーション等をあわせて、企業訪問や企業参入フェア等において紹介し、企業の参入意欲を喚起</li> <li>・ 農業参入フェアへの参加</li> </ul>	県

### 3 事業のイメージ



## 2. 農業リーダー育成事業

農村振興課

予算額 9,805 千円

[前年度 9,813 千円]

### 1 事業の目的

中山間地域等を主体とした地域農業の活性化及び農地・農業用施設の保全、地域の住民活動・営農活動等の推進において、地域の推進リーダーとなる優れた農業者（青年農業者、女性農業者等）を育成するとともに、効率的かつ安定的な農業経営者としての経営発展・資質向上を図る。

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体
(1) 農業リーダー認定事業	<p>本県農業の推進役となる農業経営士、農業士、農村生活マイスターの認定を行い、農業リーダー相互の連携、自己研鑽の場づくりを支援</p> <p>ア 認定研修会の開催</p> <p>イ 認定会議及び授与式の開催</p>	県
(2) 農業リーダー育成研修事業	<p>農業リーダーの育成、ステップアップ、仲間づくりのための研修会及び講座等を開催</p> <p>ア 青年農業者等活動支援（農業経営改善プロジェクト・意見発表会等）</p> <p>イ 農村女性活動支援（女性農業者の活躍に向けた研修会、地域における農村文化の伝承事業等）</p>	県
(3) 農作業セーフティアップ事業	<p>事故発生の多い時期の強調月間、体験学習の実施、農業機械の安全点検など安全レベルの向上により事故リスクの軽減を図る</p> <p>ア 安全指導の発信強化</p> <p>イ 農作業機械の安全レベルの向上</p>	県

### 3. 農業制度資金利子補給事業

農村振興課

予算額 140,086 千円

[前年度 142,871 千円]

#### 1 事業の目的

農業の担い手が、長期かつ低利な資金を借りることができるよう、国や県、市町村が法律に基づき、融資機関が貸し付ける資金に対して利子補給等を行うことにより、借受者の金利負担を軽減する。

<成果目標> 農業近代化資金利子補給承認件数：110 件（2026）

研修会受講率：100%（2026）

#### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	利子補給率 (R8. 3. 18 現在)
(1) 利子補給を行う資金			
農業近代化資金	<p>◆農業近代化資金の融資を行った融資機関に対する利子補給金の支給</p> <p>ア 融資対象者 認定農業者、認定新規就農者、主業農業者 等</p> <p>イ 融 資 枠 17 億円</p> <p>ウ 貸付利率 認定農業者 1.65～2.35%、 (R8. 3. 18 現在) 認定農業者以外の担い手 2.50%</p> <p>エ 償還期間 15 年以内 (据置 3～7 年以内)</p> <p>オ 融資限度額 個人 1,800 万円、法人 2 億円</p> <p>カ 資金使途 (ア) 農業施設・機械等の取得、改良に要する費用 (イ) 果樹等の植栽・育成に要する費用 (ウ) 家畜の購入・育成に要する費用 (エ) 農地の改良・造成に要する費用 等</p>	金融機関	1.25%
農業経営負担軽減支援資金	<p>◆農業経営負担軽減支援資金の融資を行った融資機関に対する利子補給金の支給</p> <p>ア 融資対象者 営農負債の償還が困難な農業者</p> <p>イ 融 資 枠 1 億円</p> <p>ウ 貸付利率 2.50% (R8. 3. 18 現在)</p> <p>エ 償還期間 10 年以内 (据置 3 年以内)</p> <p>オ 融資限度額 営農負債の残高</p> <p>カ 資金使途 営農負債の借換えに要する費用</p>	金融機関	1.25%
(2) 協調融資方式により貸付を行う資金			
農業経営改善促進資金	<p>◆協調融資方式により低利な短期運転資金を利用できるよう、貸付原資の一部を農業信用基金協会へ貸付</p> <p>ア 融資対象者 認定農業者</p> <p>イ 融 資 枠 3 億円</p> <p>ウ 貸付利率 2.15% (R8. 3. 18 現在)</p> <p>エ 償還期間 1 年以内</p> <p>オ 融資限度額 個人 500 万円、法人 2,000 万円</p> <p>カ 資金使途 経営改善計画の達成に必要な運転資金</p>	金融機関	— (原資貸付)

## 4. 農業大学校運営事業

農業技術課

予算額 103,700千円

[前年度 102,257千円]

### 1 事業の目的

長野県農業・農村の将来を担う優れた人材を育成するため、理論と実技を同時に学ぶ実践型の教育により、農業技術の高度化・経営の専門化に対応する知識及び技術の修得を図る。

<成果目標> 農業大学校卒業生及び修了生の就農率：67%（2026）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 総合農学科の運営	ア 座学講義と農場実習等により、農作物生産及び農業経営に関する基礎知識と技術習得を図る イ 先進農業経営者等の民間外部講師による専門的かつ実践的な講義を通じて企業の経営感覚を養う ウ AI、ICT、ロボット技術等のスマート農業に関する講義・実習の充実強化を図る
(2) 実科・研究科の運営	生産基盤を持つ農家出身者を主体に、農業関係試験場での実習を通じて栽培技術の習得を図る
(3) 研修部の運営	農業者のスマート農業技術の習得を図る 里親研修や農業機械の操作技術習得研修等を通じて、新規就農者の技術力向上を図る
(4) 教育環境の整備	総合農学科が使用している選果等作業場に冷房設備を設置し、学生の健康管理及び学習効率の向上を図る

### <定員及び在学年限等>

学部	学 科	コース・専攻	目 的	定 員	入学資格	修業年限
農学部	総合農学科	実践経営者コース	企業的農業経営者の養成	20人 (10人/学年)	高校卒業程度	2年
		農業経営コース 作物 果樹 野菜 花き	農業・農村を担う人材の養成	80人 (40人/学年)		
	実 科	果 樹 野菜花き 畜 産	農業の担い手の養成	50人	高校卒業程度	1年
	研 究 科	南信農業		50人	実科卒業又は短大卒業程度	
研修部			○新規就農者支援 ○農業技術力向上支援 ○農とのふれあいの促進			

※総合農学科の卒業生は、「専門士」の称号が付与される。

## 5. 「地域計画」推進事業

農村振興課

予算額 2,638 千円

[前年度 6,412 千円]

### 1 事業の目的

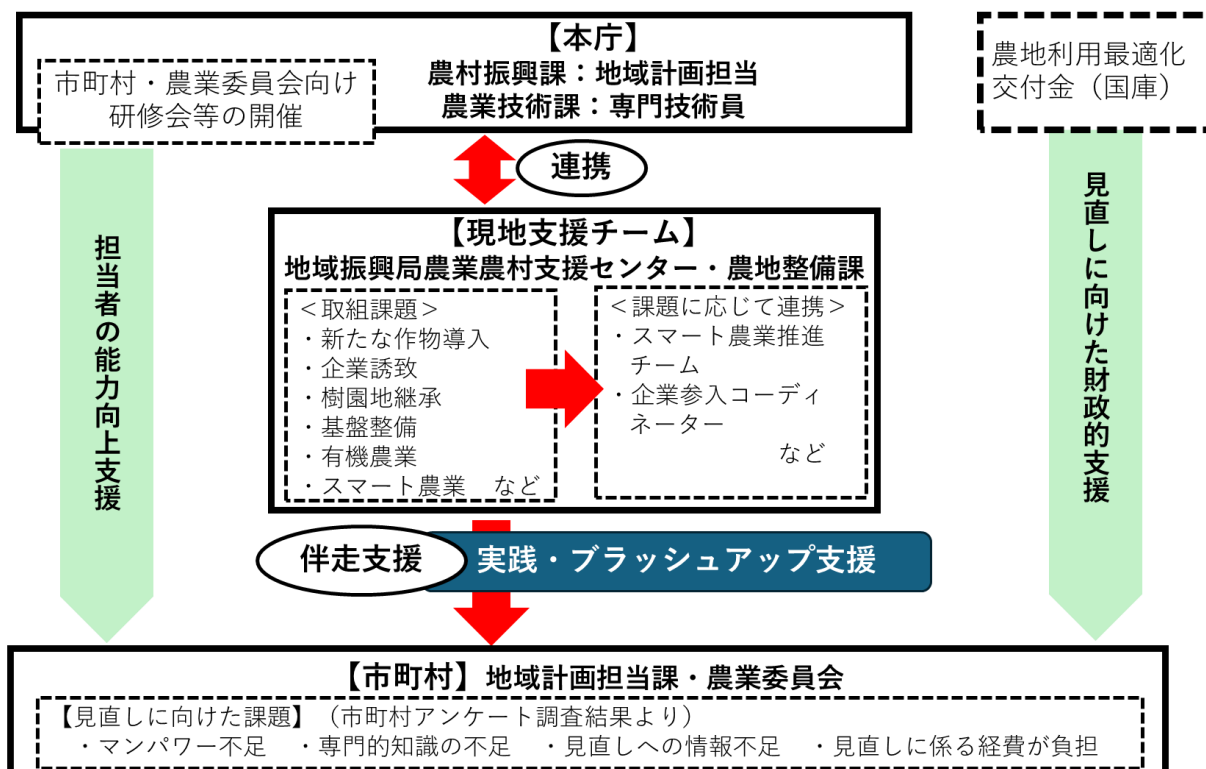
農業経営基盤強化促進法に基づき、将来の農地利用の姿を明確化するため市町村により策定された「地域計画」が一層充実したものとなり、農地の有効利用が図られるようにするため、早期に計画が実践・ブラッシュアップされるよう研修会の開催及び県支援体制を強化し短期集中的に支援する。

<成果目標> 「重点支援地域」の設定および支援：40 地域（2026）

### 2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
専門家派遣により、効率的・効果的にブラッシュアップが進められるよう、市町村・農業委員会担当者等を対象とした、研修会を開催	県	—
「地域計画担当専門技術員」を配置し、県域横断的な視点や大局的見地から、県現地支援チーム活動を統括的かつ機動的に支援	県	—
専門技術員と連携の上、地域の協議の場への参画等を通じて、地域計画実行のために新たな担い手確保やスマート農業の導入等に意欲的に取組もうとする地域を「重点支援地域」に設定し、県現地支援チームによる市町村支援を強化	農業農村支援センター	—
変更に向けた、意向確認、目標地区の素案作成・話し合いの推進活動を支援	農業委員会	定額

#### <事業イメージ>



**目指すべき将来の農地利用の明確化**  
（農地利用の集積や集約化、多様な担い手・支え手への支援策の早期着手）

## 6. 集落営農活性化プロジェクト促進事業

農村振興課

予算額 41,958 千円

[前年度 21,398 千円]

### 1 事業の目的

集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって農地を持続的に利用できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織の法人化、効率的な生産体制の確立など、集落営農組織それぞれの状況に応じた取組を支援する。

また、集落営農の取組を県や市町村等の関係機関が集中的にサポートするための経費を支援する。

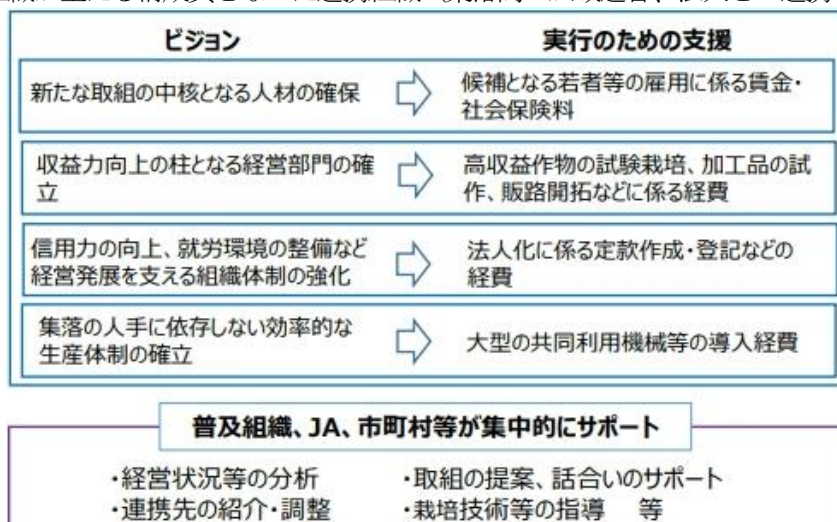
<成果目標>集落ビジョン作成支援：4組織（令和8年度）

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 状況に応じた取組みへの支援			
ア ビジョンづくりへの支援	集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内または近隣集落等との合意形成を支援	市町村	定額
イ 具体的な取組への実行支援			
(ア)雇用支援	取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費を支援	市町村	定額
(イ)収益力向上にかかる試験支援	収益力向上のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費を支援	市町村	定額
(ウ)法人化支援	信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費を支援	市町村	定額 (25万円)
(エ)共同利用機械等の導入支援	効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費を支援	市町村	1/2 以内
(2) 関係機関による取組支援	県（普及組織）や市町村等の地域の関係機関が集落営農組織の取組を集中的にサポートするための経費を支援	県	—

#### 取組主体

- ① 集落営農組織
- ② 集落営農組織が主たる構成員となった連携組織（集落間の広域連合、法人との連携等）



## 7. 農地中間管理機構事業

農村振興課  
 予算額 445,005 千円  
 [前年度 524,595 千円]

### 1 事業の目的

農地利用の効率化及び高度化を促進し農業の生産性の向上を図るため、農地中間管理機構の指定を受けた長野県農業開発公社が行う担い手への農地の集積と集約化\*を支援する。

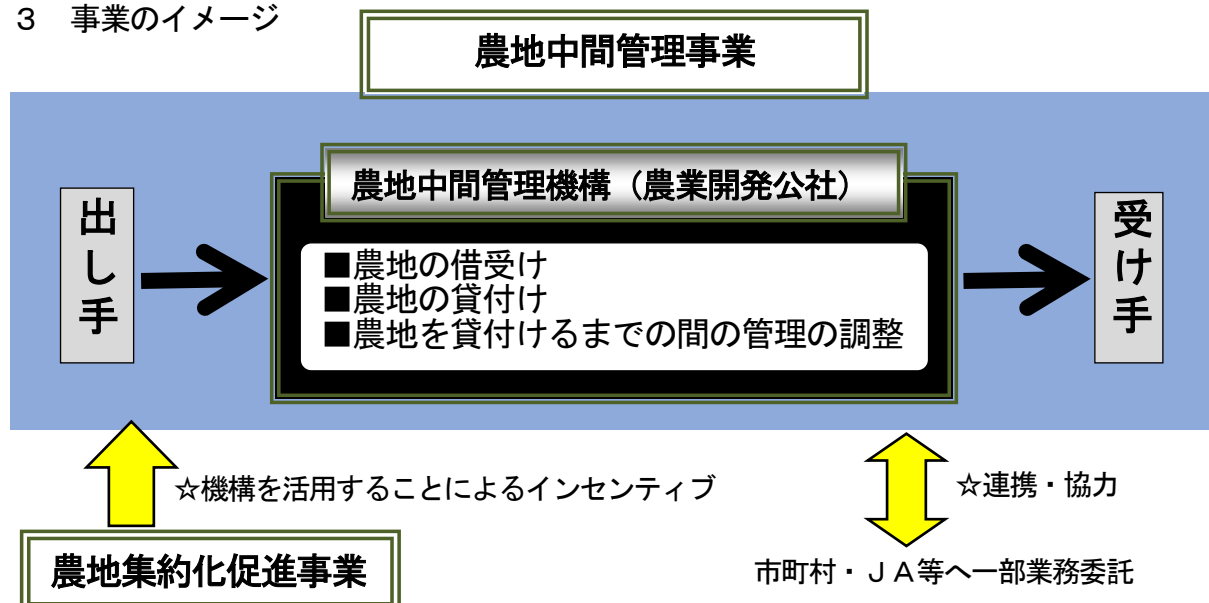
※農地の集約化：担い手が農地を団地的にまとまった形で利用できるようにすること

<成果目標> 農地中間管理機構による農地集積面積：6,140ha(令和8年度)

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 農地中間管理機構事業補助金	農地管理費 農地の保全・管理(草刈・耕起)、農地借入に要する経費	農地中間管理機構	10/10 以内
	遊休農地解消費 遊休農地に対する簡易な整備に要する経費	農地中間管理機構 ・市町村	定額
	調整推進費 業務推進に要する経費	農地中間管理機構	10/10 以内
(2) 県推進費	県の業務推進に要する経費	県	—
(3) 農地集約化促進事業	機構への農地の出し手に対するインセンティブとして、農地の集約化等に取り組む地域を支援 <農地集約化促進事業の種類> ア 集約化加速タイプ イ 地域集約化実現タイプ	市町村	定額

### 3 事業のイメージ



## 8. 農業委員会等補助事業

農業政策課

予算額 468,586 千円

[前年度 485,512 千円]

### 1 事業の目的

地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動（担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）等の取組に必要な経費を支援する。

また、農業委員会の支援組織である農業委員会ネットワーク機構の業務に要する経費を支援する。

＜成果目標＞ 中核的経営体への農地集積率：52%（2026）

農業委員に占める女性委員数：174人（2026）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農業委員会交付金	農業委員会法に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当等の基礎的な経費を支援 ア 農業委員及び農地利用最適化推進委員手当 イ 職員設置費 ウ 農地調査・資料整備費	市町村農業委員会	定額
(2) 農地利用最適化推進事業 〔国事業名〕 ・農地集積・集約化等対策推進交付金（農地利用最適化交付金事業）	農業委員会の農地利用の最適化に係る活動に必要な経費を支援 ア 農地利用最適化推進委員等の報酬 イ 農業委員会による地域計画の実現に向けた農地利用最適化活動の支援	市町村農業委員会	定額
(3) 機構集積支援事業 〔国事業名〕 ・農地集積・集約化等対策推進交付金（機構集積支援事業）	農業委員会等による農地法等に基づく事務の適正実施及び農地の有効利用のために要する経費を支援 ア 農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の支援 イ 農業委員会等の資質向上のための研修の実施等の支援 ウ 農業委員会ネットワーク機構による広域的な農地利用調整活動等への支援	市町村農業委員会  （一社） 長野県農業会議	定額
(4) 所有者不明農地対策事業	農業委員会ネットワーク機構による所有者不明農地対策に要する経費を支援 ア 支援地域の指定及びロードマップの提示の支援 イ 所有者不明農地の解消に向けた取組の牽引の支援	（一社） 長野県農業会議	定額
(5) 農業委員会ネットワーク機構費補助金	農業委員会法に基づき、会員の手当や職員の設置に係る経費を支援 ア 組織及び事務費 イ 農業委員会等活動強化対策事業	（一社） 長野県農業会議	10/10 以内 1/2 以内

## 9. 農ある暮らし応援事業

農村振興課

予算額 9,330 千円

[前年度 9,191 千円]

### 1 事業の目的

移住や二地域居住など田舎回帰の動きが加速する中、ライフスタイルに応じた農ある暮らしを提案し、体験・学びの機会を提供するとともに、農地活用の提案等により信州での農ある暮らしを一層支援し、多様な担い手による農地の有効利用、農村の地域コミュニティの活性化、新規就農の裾野拡大等を図る。

<成果目標> 農ある暮らし体験研修・セミナー受講者数：300 人／年

### 2 事業の概要

事業内容	事業主体
<p>(1) 伝える・体験する</p> <p>① 農ある暮らし研修の実施（農大研修部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農ある暮らし入門研修の実施</li> <li>・農業体験研修の実施</li> </ul>	県
<p>(2) 相談・実践支援</p> <p>① 農ある暮らしアドバイザー事業（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農ある暮らしの発信 Instagram 等、SNS を活用した情報発信</li> <li>・農ある暮らし相談 電話・メールでの相談対応（週3日）</li> <li>・農ある暮らしセミナー等の開催 市町村等と連携し、移住（希望）者向けセミナー個別相談会などを県内外で開催ほか</li> </ul> <p>② 農ある暮らし地域サポーター登録・活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域サポーターによる実践活動支援</li> </ul>	
<p>(3) 農村の支え手確保</p> <p>① 【新】農業体験機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向けワークショップイベントの開催</li> <li>・市町村と連携した農業体験会の開催</li> </ul> <p>② 動画による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS 等による二地域居住促進動画の発信</li> </ul>	

# 10. くだもの王国づくり推進事業

園芸畜産課

予算案 295,754 千円

[前年度 362,854 千円]

## 1 事業の目的

果樹生産者の稼ぐ力の向上に向け、農業関係団体や市場関係者等が参画したプロジェクトチーム等により、産地課題に対応した支援を進めるとともに、県オリジナル品種への改植や気象災害への対策等による生産基盤の強化を図り、日本一の「くだもの王国づくり」を進める。

<成果目標> 果実産出額の増加：870 億円（令和3年度）→ 945 億円（令和9年度）  
りんご高密度植栽培導入面積：590ha（令和3年度）→680ha（令和9年度）

## 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体
① (1) 信州果樹生産体制強化推進事業	ア りんご高密度植栽培の導入推進 ②イ 種なし皮ごとぶどうの品質・生産量の安定化 ウ ジョイント栽培技術等の普及による日本なし生産強化 エ もも新改植の推進による供給力強化 オ 産地ごとのワイン用ぶどう栽培向上支援 カ 樹園地継承の産地での体制づくりの推進 キ 農作物盗難防止対策 ク 果樹難防除病害対策	県
(2) 果樹産地基盤の強化	ア ぶどう棚、柿皮むき機等の整備（補助率 1/2 以内） イ 防霜ファン、多目的ネット等の設置（補助事業） ウ うまいくだもの推進事業による産地力強化	地域再生協・農業者が組織する団体等
(3) 果樹新技術・品種の開発【再掲】	ア 収益性を高める技術・品種の開発（農業技術課）	県

### 信州果樹生産体制強化推進事業



ア りんご高密度植栽培導入への支援



イ 「クイーンルージュ®」プロジェクトチームによる支援



エ ももの新改植による産地若返りを促進



オ 地域で開催されるワイン用ぶどう栽培講習会等の取組を支援

### 果樹産地基盤の強化



ア 国庫事業によるぶどう棚や柿皮むき機の設置支援



イ 県単事業による防霜ファンや多目的ネット等の設置支援



### 果樹新技術・品種の開発



ア 収益性を高める技術・品種の開発（写真はシナノホッペ）

# 10-1. ワイン用ぶどうの生産振興

園芸畜産課・農業技術課  
 予算額 3,619 千円  
 [前年度 3,576 千円]

## 1 事業の目的

「信州ワインバレー構想」を推進するため、市町村・民間・各産地の生産組織と連携の上、ぶどう栽培の会員間の情報交換を促進し、ワイン用ぶどうの安定生産、高品質化を実現する。

<成果目標> ワイン用ぶどう栽培情報 WEB サイト会員数 183 者の維持

## 2 事業の概要

区分	事業内容
(1) 信州果樹生産体制強化推進事業 (園芸畜産課)	ワイン用ぶどう産地の課題解決に向けた取組推進
	研修会による生産者間の情報交換の実施
(2) 農業関係試験研究推進事業	気象、病害虫、生育、栽培地の情報収集及び活用 (農業技術課)
	ワイン用ぶどう栽培情報 WEB サイトの運営による情報発信 (園芸畜産課)

## 3 事業のイメージ



将来的に持続・発展していくワイン産地の形成

# 11. 主要穀類競争力向上推進事業

農業技術課

予算額 610,817千円

[前年度 1,251,023千円]

## 1 事業の目的

令和5・6年産米の大幅な米価上昇により、主食用米の作付意向が高まっている一方で、人口減少や高齢化に伴い国内需要は長期的には減少が見込まれる。また、食料安全保障の観点から、麦・大豆・そばといった主要穀類の国産需要が高まっている。

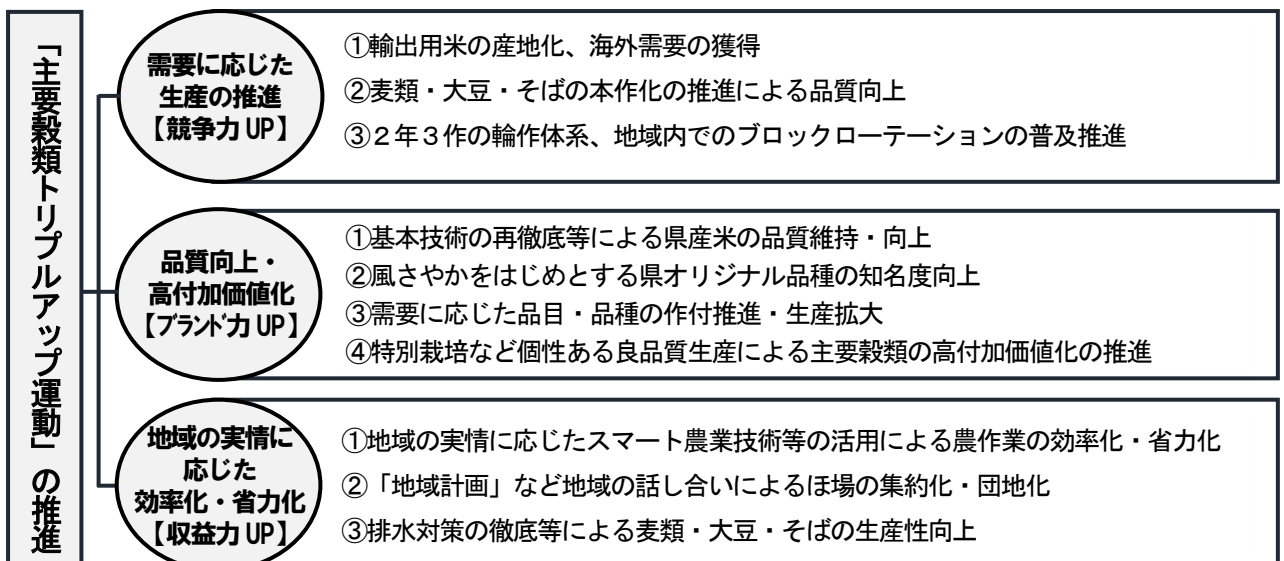
主要穀類の競争力強化を図るため、主食用米の需要に応じた生産を推進するとともに、産地の実情に合わせた機械・施設整備や県内向けの用途限定米穀の安定供給、優良種子の生産等を支援する。

<成果目標> 水稻の単位当たり収量全国順位 2位(2024) → 1位(2026)

## 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体
(1) 多様なニーズに対応する穀物生産振興事業	・米・麦・大豆等の主要穀類について、多様なニーズに応じた品目・品種への転換や品質向上を支援 ・穀物産地において収益力強化に取り組む際に必要な施設・農業機械等の整備・導入を支援 等	農業法人 県等
(2) 種子対策事業	・主要農作物種子生産設備の整備、種子管理団体が行う種子の需給調整並びに災害に備えた備蓄並びに生産指導に係る経費を支援 等	県 原種センター
(3) 経営所得安定対策等推進事業	・市町村等による地域推進品目の作付拡大を誘導する取組に係る経費を支援 等	県再生協 市町村
(4) 主要穀類戦略的産地育成・普及拡大支援事業	・「風さやか」のブランド力強化に向けたPR等に係る経費を支援 ・信州ひすいそばの産地化を支援 等	県 推進協
(5) 主要穀類経営確立推進指導事業	・麦・大豆・そば等の競争力・収益力向上の推進 ・主食用米以外のコメ（用途限定米穀）についても県内への安定供給を図るため、資材費高騰分を支援 等	県、市町村、 JA、再生協等

## 3 事業のイメージ



## 11-1. 農業共同利用施設整備事業

農業技術課

予算額 1,337,748 千円  
(R7 年度 1 月補正を R8 へ全額繰越)

### 1 事業の目的

老朽化した農業共同利用施設の再編集約・合理化をを促進することにより、県産農産物の安定生産・安定供給及び人口減少社会を見据えた農業の構造転換を図る。

<成果目標> 5 地区における農業共同利用施設数：  
26 施設（2024 年度）→19 施設（2027 年度）

### 2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
農業共同利用施設の再編集約・合理化に係る経費への補助	J A	2/3 以内

### 3 事業のイメージ

《事業のイメージ及び負担区分》

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



国は上乗せの 1/2 支援 (上限 8.3%)  
(R6~5年間限定)

事業主体  
33.4%

国 8.3% 県 8.3%

国 50%

## 12. 園芸産地強化対策整備事業

園芸畜産課

予算額 255,427 千円  
[前年度 620,301 千円]

### 1 事業の目的

産地生産基盤パワーアップ事業などを活用し、生産・流通コストの低減や契約取引を推進するため、集出荷貯蔵施設など産地基幹施設の整備、農業用機械等の導入を支援する。

<成果目標>

- ・果実産出額 870 億円（2021 年度）→ 929 億円（2026 年度）
- ・野菜産出額 889 億円（2021 年度）→ 915 億円（2026 年度）

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 整備事業	集出荷貯蔵施設など産地基幹施設の整備を支援	J A 等	1/2 以内
(2) 生産支援事業	産地計画に沿った農業機械・設備のリース導入、パイプハウスなどの生産資材の導入等を支援	地域再生協等	

### 13. 信州農業生産力強化対策事業

園芸畜産課

予算額 82,475 千円  
[前年度 50,000 千円]

#### 1 事業の目的

「第4期長野県食と農業農村振興計画」の戦略に沿って、本県農業の生産力を強化するため、地域計画に位置づけられた担い手や共同組織による、新たな技術等の導入やマーケットニーズへの対応、災害に強い産地づくりなどの取組を支援し、長野県農業の多様な産地生産力を強化する。

<成果目標>

果実産出額の増加：870 億円（2021 年度）→945 億円（2028 年度）

りんご高密度植栽培導入面積：590ha（2021 年度）→ 680ha（2027 年度）

施設果菜類等の増収技術導入面積：238ha（2021 年度）→ 291ha（2026 年度）

#### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1)産地環境整備事業	就農や雇用促進・定着、園地の効率的な活用を行うための環境整備を支援	市町村 JA 農業者が組織する団体等	1/2以内 (7)の一部の事業 1/8以内 ※上限 2,500千円
(2)くだもの王国づくり推進事業	果樹の生産拡大に取り組む産地に対する、種苗導入や園地整備等への支援		
(3)マーケットニーズ対応産地支援事業	マーケットニーズに対応した農畜水産物の生産施設・機械等の導入を支援		
(4)スマート農業推進事業	担い手不足解消と生産性向上のためスマート農業機械の導入を支援		
(5)持続可能な農業推進事業	試験場等が新たに開発した技術による機械・設備等のモデル導入を支援		
(6)輸出用果樹の戦略的導入支援対策事業	海外需要の高い果樹の生産拡大に取り組む産地への支援		
(7)災害に強い園芸産地支援事業	夏期の高温対策や災害対策に必要な設備導入・園地補強等の取組を支援		
うち <sup>新</sup> 暑さに負けない野菜・花き栽培支援事業	高温の影響を受けている品目の高温対策資材（細霧冷房、遮光ネット、かん水装置等）の導入支援		
うち <sup>新</sup> 暑さに強い品目導入支援事業	暑さに適応するための新品目のモデル的導入支援	1/2以内 ※上限 2,500千円	
うち <sup>新</sup> 暑さに負けない果樹栽培推進事業	果樹栽培における遮光ネット、かん水設備の国庫補助事業への上乗せ支援	1/4以内 ※上限 5,000千円	
(8)産業動物獣医師確保対策事業	獣医学生に対する修学資金の貸与を支援	定額	

## 14. 果菜類増収技術普及推進事業

園芸畜産課

予算額 1,500 千円 [前年度 4,500 千円]

### 1 事業の目的

野菜の産出額向上と産地の持続的発展のため、第4期食農計画の野菜達成指標「施設果菜類等の増収技術導入面積」(R3:238ha→R9:273ha)の着実な達成に向け、施設果菜類及びアスパラガスの増収技術に係る取組の重点化と推進を図る。

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 施設果菜類等増収技術の現地実証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境モニタリング等スマート農業技術の実証</li> <li>・細霧冷房等、夏期高温対策技術の実証</li> </ul>
(2) 施設果菜類等増収技術の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増収技術に係る現地検討会・研修会の開催</li> <li>・地域における実証・普及に係る取組の支援</li> </ul>
(3) 施設果菜類等増収技術の導入支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設果菜類等増収技術に係る設備・機械の導入支援</li> </ul>

## 15. 信州伝統野菜継承・産地育成事業

園芸畜産課

予算額 1,436 千円 [前年度 1,186 千円]

### 1 事業の目的

地域固有品種である「信州の伝統野菜」の栽培技術や食文化という無形の資産と種子を継承できる仕組みを構築するとともに、生産者と実需者の連携による産地形成を推進し、中山間地域の活性化を図る。

<成果目標> 「信州の伝統野菜」の伝承地栽培認定数 (R5:57件 → R8:59件)

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 信州伝統野菜(食文化)の発掘・保存継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州伝統野菜認定委員会の開催</li> <li>・認定委員による現地調査の実施</li> </ul>
(新) (2) 生産組織の育成 (種子の安定採種・維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別指導会、採種研修会の開催</li> <li>・省力化機械、簡易ハウスの導入補助</li> <li>・地域協議会の活動の支援</li> </ul>
(3) 認知度向上・食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における食育支援・PR用リーフレットの作成</li> </ul>

### 3 事業のイメージ



## 16. 野菜等価格安定対策事業

園芸畜産課

予算額 256,565 千円

[前年度 188,677 千円]

### 1 事業の目的

出荷野菜等の価格低落時等に価格差補てんや出荷調整に対応するための資金造成を行い、野菜等の生産安定と安定供給を図る。

<成果目標> 野菜 26 品目、花き 6 品目、きのこ 2 品目に対する資金造成 (2026 年度)

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	負担区分						
(1) 指定野菜価格安定資金造成円滑化事業	指定野菜の市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象野菜：レタス、はくさい、キャベツ、ブロッコリー等指定野菜 10 品目)	(一財)長野県野菜生産安定基金協会 (資金造成は、	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>60%</td></tr> <tr><td>県</td><td>20%</td></tr> <tr><td>生産者</td><td>20%</td></tr> </table> 重要野菜 国 65% 県・生産者 17.5%	国	60%	県	20%	生産者	20%
国	60%								
県	20%								
生産者	20%								
(2) 契約指定野菜安定供給資金造成円滑化事業	指定野菜の契約取引における作柄変動等により生産者が負う経費に対する補てん資金の造成 (対象野菜：レタス、はくさい、キャベツ、ブロッコリー等指定野菜 10 品目)	独立行政法人農畜産業振興機構)	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>50%</td></tr> <tr><td>県</td><td>25%</td></tr> <tr><td>生産者</td><td>25%</td></tr> </table>	国	50%	県	25%	生産者	25%
国	50%								
県	25%								
生産者	25%								
(3) 野菜生産安定資金造成事業	国の制度の対象とならない時期・品目等の市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象野菜：レタス等 26 品目)	(一財)長野県野菜生産安定基金協会	<table border="1"> <tr><td>県</td><td>定 額</td></tr> </table>	県	定 額				
県	定 額								
(4) 重要野菜出荷調整資金造成事業	価格回復のための産地廃棄等をした時の助成資金の造成 (対象野菜：レタス、はくさい、セルリー)		<table border="1"> <tr><td>県</td><td>定 額</td></tr> </table>	県	定 額				
県	定 額								
(5) 特産花き生産出荷安定資金造成事業	市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象花き：キク、カーネーション、トルコギキョウ、リンドウ、アルストロメリア)		<table border="1"> <tr><td>県</td><td>定 額</td></tr> </table>	県	定 額				
県	定 額								
(6) きのこ生産安定資金造成事業	市場価格等の下落時における補てん資金の造成 (対象きのこ：えのきたけ、ぶなしめじ)	<table border="1"> <tr><td>県</td><td>定 額</td></tr> </table>	県	定 額					
県	定 額								

# 17. 信州花き生産力強化事業

園芸畜産課

予算額 415 千円

[前年度 415 千円]

## 1 事業の目的

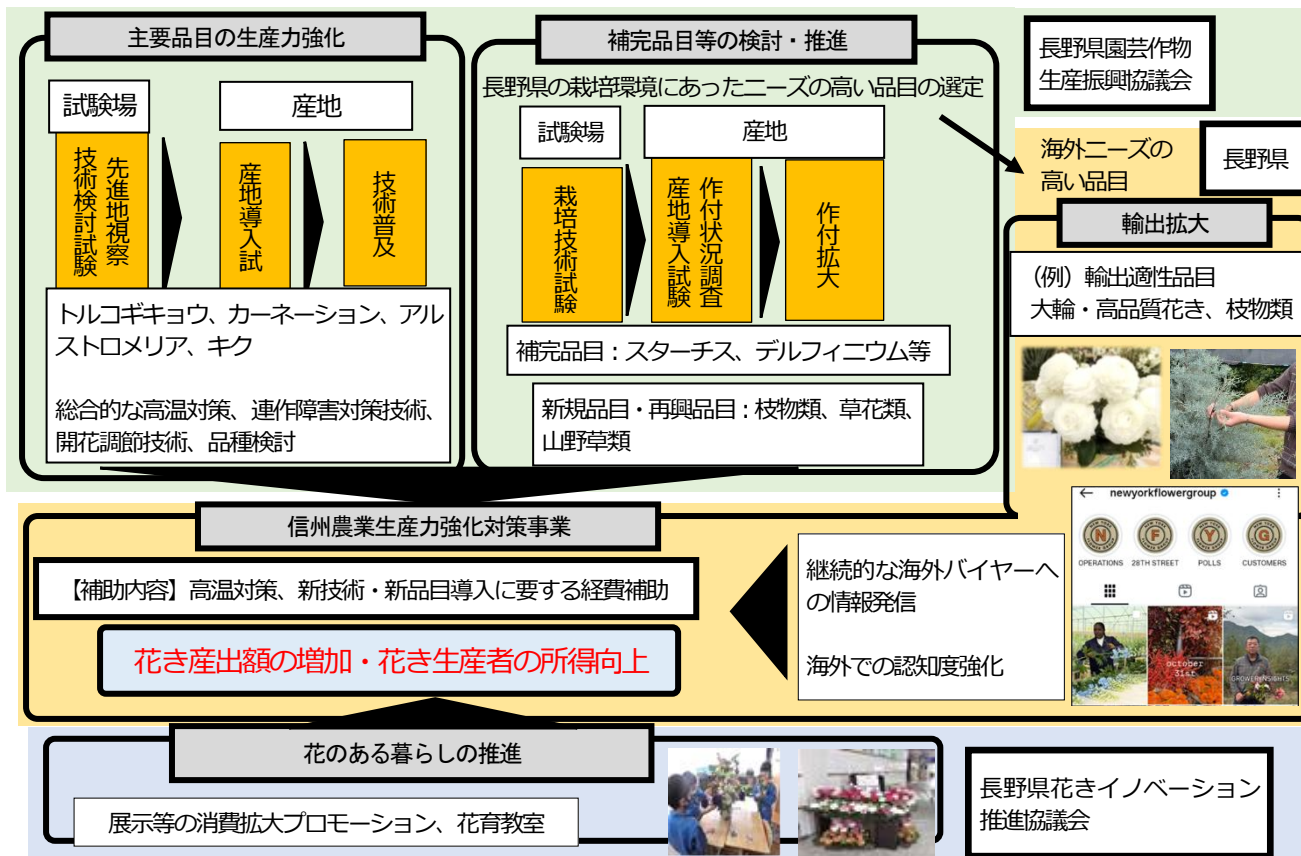
県産花きの生産力強化を図るため、高温対策技術・病害対策技術・仕立て方法等の検討、普及による切花数の増加に加え、補完品目や新規品目または再興品目の検討及び作付増加を目的とした産地実証試験の実施、研修会等を開催する。また、海外ニーズの高い品目については、海外バイヤーに継続的なプロモーションを行い認知度向上と輸出拡大を図る。生産と需要を総合的に支援し、生産額向上と農家の所得向上を目指す。

<達成目標>： 主要花き生産額（アルストロメリア、トルコギキョウ、その他花き）の増加  
 令和2年産 43.0 億円 → 令和8年産 54 億円

## 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 主要品目の生産力強化に向けた技術実証及び普及	1 高温対策及び病害対策技術等の試験 2 産地での技術実証
(2) 補完品目・新規品目・再興品目・輸出品目の検討及び推進	1 市場、生産者団体等との品目検討会の開催 2 産地の作付状況調査、産地導入試験
(3) 輸出拡大	1 海外バイヤーへの継続的なプロモーション、情報発信
(4) 花のある暮らしの推進	1 消費拡大プロモーション 公共施設や商業施設等での花き PR イベント開催 2 小中学校での花育活動 小中学生を対象とした花育教室開催

## 3 事業のイメージ



## 18. 外来魚等食害防止対策事業

園芸畜産課

予算額 1,498 千円

[前年度 1,496 千円]

### 1 事業の目的

ブラックバス等の外来魚やカワウ、ミンクによる漁業被害や生態系攪乱を防ぐため、駆除、食害防止及び違法放流防止の強化を図る。

<成果目標> 支援団体数：外来魚8団体、カワウ5団体（2026）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 外来魚等食害防止対策推進事業	外来魚等食害防止対策の推進	県	—
(2) 外来魚等食害防止対策事業	漁業協同組合等が行う外来魚、カワウ、ミンクの駆除及び食害防止に対する支援 ア. 駆除の委託や追い払いの実施 イ. 捕獲物の処理や違法放流防止啓発看板の設置 等	漁協等	1/2 以内

# 19. 持続可能な畜産経営推進事業

園芸畜産課

予算額 455,128 千円

[前年度 0 円]

## 1 事業の目的

国際情勢の変化による輸入飼料価格の高騰や平均気温の上昇による生産性の低下など、様々な課題に直面している畜産経営体の収益構造の改善に向けて、持続可能な生産システムの構築に資する取組を支援する。

<成果目標> 畜産物生産額：262 億円（令和3年度） → 279 億円（令和8年度）

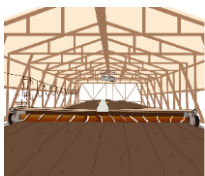
## 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 重点支援メニュー	公共性の高い畜産環境対策（臭気、汚水）や飼養環境改善、エコフイード利用拡大のための施設や設備の新設・改修を支援	畜産経営体等	事業費 300 万円以下 3/4 以内 事業費 300 万円超 1/2 以内 (補助上限 1,500 万円)
(2) 経営継続支援メニュー	暑熱対策設備、省エネルギー対策設備、その他生産性向上に資する機械や設備等の導入、草地の改良や食害防止の取組、高能力種畜の導入、畜産コンサルタントの導入、自ら生産した畜産物の販売促進に係る取組、その他生産性や付加価値の向上に資する取組を支援	畜産経営体等	事業費 300 万円以下 3/4 以内 事業費 300 万円超 1/2 以内 (補助上限 500 万円)
(3) 家畜運搬体制整備支援メニュー	大型運搬車両の導入や輸送環境の改善に係る取組を支援	運搬車両所有経営体、運輸事業者等	1/2 以内 (補助上限 2,000 万円)

## 3 事業のイメージ

### (1) 重点支援メニュー（取組例）

- 堆肥舎や老朽化した攪拌ロータリーの改修等により、良質な堆肥生産や畜産環境の改善を実現



【堆肥攪拌ロータリー】

### (2) 経営継続支援メニュー（取組例）

- 細霧冷房や送風機等の導入により暑熱対策を実施し、飼養環境を改善
- 優良繁殖雌牛の導入により生産性を向上
- 優良な牧草品種への草地改良により収量性を向上



### (3) 家畜運搬体制整備支援メニュー（取組例）

- 家畜運搬車の大型化による運搬の効率化
- 暑熱対策や給水設備の設置による輸送環境の改善



**畜産経営体の持続可能な生産システムの構築**

## 20. 畜産振興施設整備事業

園芸畜産課

予算額 65,195 千円

[前年度 75,193 千円]

### 1 事業の目的

中心的な畜産経営体の施設整備や、耕種農家のニーズに対応した堆肥の高品質化、悪臭対策を支援し、地域ぐるみで畜産の収益性の向上やコスト削減、堆肥の生産・流通促進、環境対策等を図る。

<成果目標> 畜産経営の効率化、収益性向上のための施設整備を支援：2件（2026年度）

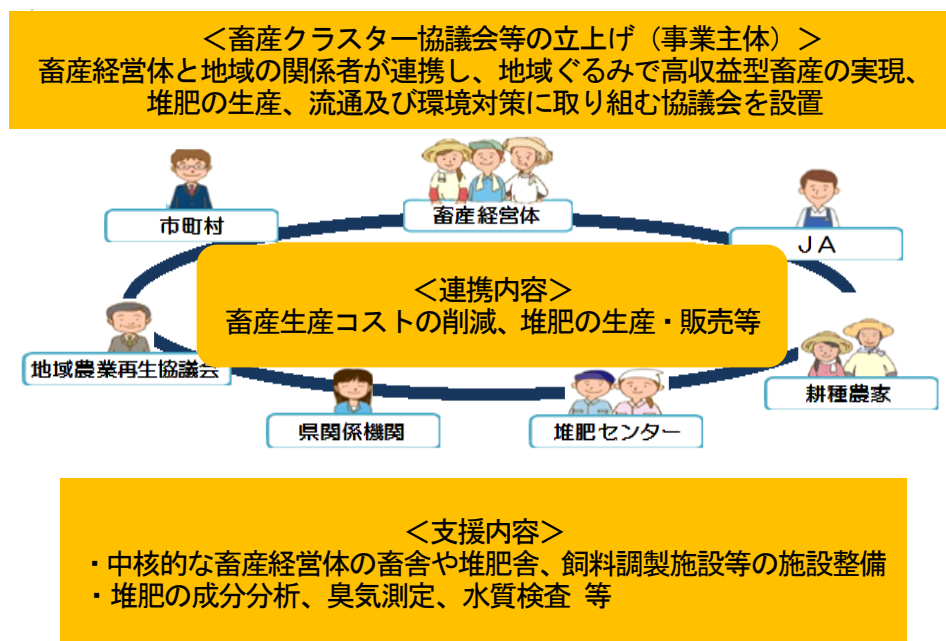
### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
畜産環境対策総合支援事業	・堆肥舎の整備	※畜産クラスター協議会等	1 / 2 以内
	・ロータリー式攪拌機の整備		

※畜産クラスター

畜産経営体をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと

### 3 事業のイメージ



## 21. 信州の畜産生産力強化事業

園芸畜産課

予算額 35,066 千円

[前年度 36,028 千円]

### 1 事業の目的

畜産の収益力の向上や高品質な県産畜産物の供給拡大を図るため、生産基盤の強化や生産性向上等の取組を推進する。

<成果目標> 乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数：[R8] 59.0頭

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 酪農生産性向上対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バルク乳全戸検査による乳質の向上</li> <li>・牛群ドックによる生産性の向上</li> <li>・酪農技術スキルアップ支援対策</li> <li>・生産性向上フォローアップ指導</li> <li>・繁殖性の向上</li> </ul>
(2) 農場 HACCP 等実践拡大支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産農家の意識醸成のための講習会の開催</li> <li>・農場 HACCP 及び畜産 GAP 導入体制整備</li> </ul>
(3) 信州こだわり地鶏生産推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「信州黄金シャモ」の種鶏維持・改良及び素ヒナの供給</li> <li>・「長交鶏3号」の素ヒナの供給</li> </ul>
(4) 信州あんしん農産物生産農場認定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州あんしん農産物[牛肉]生産農場認定制度</li> </ul>
(5) 信州プレミアム牛肉「脂肪の質」向上対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲノミック評価によるオレイン酸含有率形質等の改良</li> <li>・推定育種価評価による産肉形質等の改良</li> <li>・優良受精卵等の生産及び配布</li> <li>・優良受精卵の生産に向けた繁殖牛の改良</li> <li>・繁殖牛の1年1産に向けた飼養管理の推進</li> <li>・信州プレミアム牛肉の生産基盤強化の推進</li> </ul>
(6) 養豚生産力強化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産システムの改善フォローアップ事業</li> <li>・信州こだわり豚肉生産推進事業</li> <li>・養豚生産技術の向上推進</li> </ul>

## 22. 飼料増産・堆肥活用促進事業

園芸畜産課  
 予算額 3,273 千円  
 [前年度 3,677 千円]

### 1 事業の目的

輸入資材価格に左右されない持続可能な畜産経営を展開し、高品質な畜産物を安定的に県民へ提供すると共に魅力ある経営とゆとりを創出するため、畜産農家と耕種農家との連携による国産飼料の利用拡大を推進するとともに、環境負荷に配慮した生産システムの構築を支援する。

- <成果目標> ・飼料自給率の向上  
 乳用牛：[H29] 40%→ [R12] 43%、 肉用牛：[H29] 21%→ [R12] 24%  
 ・堆肥の土地還元向け利用割合の向上：[R 元] 97%→ [R12] 99%

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 耕畜連携による飼料増産の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料生産機械の貸出しによる飼料生産支援</li> <li>・優良事例の普及に向けた研修会の開催</li> </ul>
(2) 県産飼料の増産及び未利用資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルほ場の設置や自給飼料共励会の開催</li> <li>・未利用資源活用に向けた食品製造事業者と畜産農家のマッチング支援</li> </ul>
(3) 公共牧場の機能強化及び活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート放牧による省力化の実証試験の実施</li> </ul>
(4) バイオマス資源としての家畜排せつ物利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進体制の構築及び安定生産の仕組みづくり</li> </ul>

## 23. 未利用飼料資源利用促進支援事業

園芸畜産課

予算額 4,839 千円

(R7 年度 1 月補正を R8 へ全額繰越)

### 1 事業の目的

輸入飼料原料に過度に依存しない畜産経営の実現に向けて、未利用飼料資源（飼料原料となる酒粕やジュース粕等の食品製造副産物）の利用拡大を図るため、関係者による連携体制や地域内の流通体制を整備し、畜産農家における輸入飼料の使用量の低減を図る。

<成果目標> 畜産物生産額：262 億円（令和 3 年度） → 279 億円（令和 8 年度）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 未利用飼料資源の掘起し及び供給量の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施（県缶詰協会、ワイン協会、菓子組合等）</li> <li>・アンケート調査結果に基づく供給量の把握</li> <li>・畜産農家への取組希望の聞き取り調査</li> <li>・未利用飼料資源の掘起し 等</li> </ul>
(2) 食品製造業者及び畜産事業者との検討会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品製造副産物等の利用事例の共有</li> <li>・飼料利用に当たっての課題の抽出</li> <li>・保存方法や輸送方法等の課題の検討</li> </ul>
(3) 未利用飼料資源活用普及拡大研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用事例及び調査結果等の共有</li> <li>・今後の普及拡大に向けた意向確認等</li> <li>・食品製造副産物利用飼料の試験研究結果・製造や利用上の注意点の紹介</li> </ul>
(4) 未利用飼料資源利用促進事務局の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会、研修会、先進地事例調査の企画運営</li> <li>・アンケート等による事業者への需要調査</li> <li>・実証調査の企画運営（実施方法の調整、協力者の取りまとめ、必要資材の調達、分析機関への依頼、調査の進捗管理、結果とりまとめ など）</li> <li>・食品製造業者、飼料製造業者、畜産農家等の関係者との連絡調整</li> </ul>

## 24. 家畜衛生対策事業

園芸畜産課

予算額 541,604 千円

[前年度 548,476 千円]

### 1 事業の目的

家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化並びに畜産物の安全性の確保推進等により、安全な畜産物の安定供給を図る。

<成果目標> 豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生ゼロ

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体
(1) 家畜伝染病予防事業	・家畜伝染病予防法に基づく、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のためのモニタリング検査等	県
(2) 家畜衛生対策事業	・家畜の生産性・安全性向上のための慢性疾病等の調査 ・実践的な防疫演習の実施 ・ <b>新</b> 県内畜産農家等の情報を一元管理するデータベースシステムの改修	県
(3) 豚熱対策事業	・飼養豚等へのワクチン接種及び免疫付与状況等の確認検査 ・野生いのししに対する豚熱及びアフリカ豚熱の感染確認検査	県
(4) 特定家畜伝染病緊急防疫対策事業	・特定家畜伝染病発生時の迅速な防疫措置（必要経費を確保）	県
(5) 家畜保健衛生所運営事業	・家畜保健衛生所の円滑な運営	県
(6) 産業動物獣医師確保対策事業	・産業動物獣医師を目指す大学生への修学資金の貸与	長野県畜産会

### 3 事業のイメージ

以下の3つの視点により、家畜伝染病の防疫対策に万全を期す

#### 疾病の発生予防

- ・飼養衛生管理の強化及び管理基準の遵守徹底指導
- ・生産者への情報提供・研修会の開催
- ・豚熱ワクチンの接種及び免疫付与状況確認検査
- ・産業動物獣医師の確保による安定的な獣医療の提供



豚熱ワクチン接種

#### 家畜伝染病の監視

- ・家畜伝染病モニタリング検査（高病原性鳥インフルエンザ等7疾病）
- ・慢性疾病等の調査
- ・野生いのししの感染確認検査



モニタリング検査

#### 危機管理体制の整備

- ・危機管理体制強化のための連絡会議の開催
- ・実践型防疫演習の実施等
- ・特定家畜伝染病発生時の迅速な防疫措置
- ・畜産農家等データベースシステムの改修



防疫演習（畜舎内作業指導）

## 25. 信州農業の未来を創るスマート農業導入支援事業について

農業技術課・園芸畜産課・農地整備課・農村振興課

予算額 500,620 千円

[前年度 303,884 千円]

### 1 事業の目的

地域計画の実現に向け、スマート農業技術の導入と人材の育成を通じて、持続可能な地域農業の構築を図る。また、モデル的な取組を創出・展開し、農業生産構造の転換を加速化する。

<成果目標>

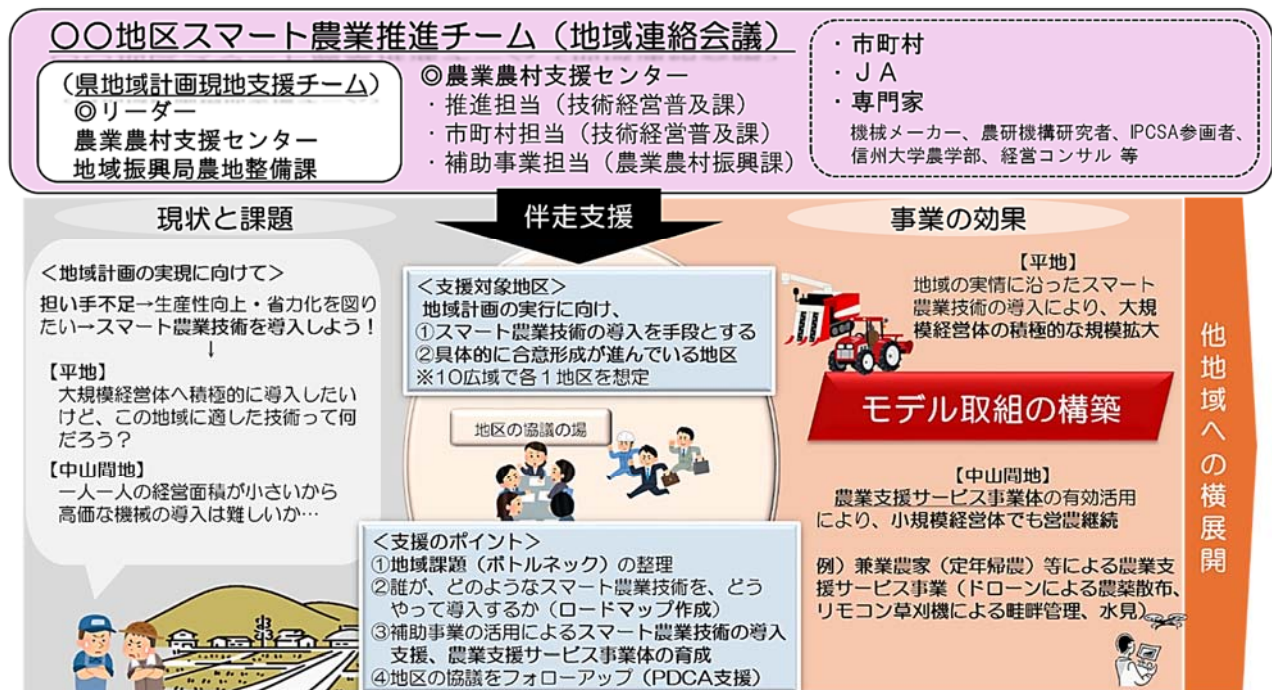
- ・大規模水稻経営体におけるスマート農業技術の導入率：46.6%（2026）
- ・施設果菜類等の増収技術導入面積：298 ha（2026）
- ・乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数：59.5頭（2026）
- ・水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数（累計）：77か所（2026）

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体
(1) 推進体制の整備	① スマート農業の相談体制の構築 ・普及指導組織への相談窓口設置、web コンテンツの管理委託等 ・生産方式等の転換に係る情報提供や相談活動の実施（スマート農業技術活用促進法関係） ・スマート農業アドバイザーの派遣	県
	② スマート農業指導力の強化 ・指導技術の向上に係る研修会の開催 ・スマート農業アプリの導入による普及指導員のスキルアップ	県
(2) 「地域計画×スマート農業」モデル的取組の支援	③ スマート農業技術への転換で地域計画の実現を目指す集落のモデル的取組の支援 ・スマート農業推進チームの派遣による技術導入に向けた伴走支援（10地区×3回派遣） ・農業支援サービス事業体の活用による集落間での情報交換会の開催	県
(3) スマート農業技術に対応できる経営体の育成	④ ①農大での農業デジタル人材の育成 ・卒業後の即戦力を育成するため、スマート農業教育環境の整備（営農管理システム対応コンバインの導入） ・農機メーカー等と連携した先進的なカリキュラムの実施	県
	④ ②農業支援サービス事業体の立ち上げ及び拡大支援 ・サービスのニーズ調査、試行・改良に向けた取組の支援 ・サービス提供に必要なスキルの向上など人材育成の支援	農業支援サービス事業体
	④ ③スマート農業機械等の導入支援 ・地域計画に位置付けられた担い手等へのスマート農業機械等導入の支援 ・品目に合わせたスマート農業技術導入の支援 ・農業支援サービス事業体がサービスに必要なスマート農業機械等導入の支援	農業者、農業者団体等

(4) 人口減少に対応した農業生産構造への転換の推進	農作業省力化に向けた基盤整備事業 ・水門の自動化・遠隔化工事 ・中山間の水田における用水管理システムの設置・モデル実証、用水管理の省力化工事 ・畦畔の緩傾斜化による自動草刈り機のモデル実証、検証成果の周知	県、市町村、農業法人等
(5) 人口減少に対応した農業生産構造へ向けた転換の実証	① 土地利用型作物への導入促進 ・農機メーカー等と連携した実演会の開催による導入推進 ・衛星データを活用した可変施肥技術の現地実証による効果の検証	県
	② スマート果樹農業の導入促進 ・高密度栽培等におけるスマート農業機器の導入推進 ・果樹におけるスマート農業機器実演会	県
	③ 施設果菜類等におけるスマート農業技術の現地実証・取組支援 ・データ活用スキルアップ研修会の開催 ・環境モニタリング装置のグループ活用と環境制御技術（細霧冷房）の実証 ・環境モニタリング装置を活用したデータ活用農業の実践に向けた新規取組支援	園芸作物生産振興協議会
	④ 畜産でのスマート機器等の利用拡大 ・スマート放牧による省力化および機能強化 ・ドローンによる畜舎への遮熱剤散布の実演	県
	⑤ スマート農業新技術の研究・実証試験 ・スタートアップ等の民間企業等との共働による新技術の開発・普及 ・水稻栽培における複数のスマート機器を組合せた省力化技術の開発 ・ドローンによる果樹の薬剤等散布効果の実証	県

### 3 「地域計画×スマート農業」モデル的取組の支援の事業イメージ



#### 「農業支援サービス事業」とは

対価を得て、農作業の受託や機械のレンタル、スマート農業技術を活かして、生産性を高めるサービスを提供すること。

- 例) ①農家がラジコン草刈機で集落の草刈作業を受託  
②農業法人がロボットトラクターで地域の耕起作業を受託  
③JAがドローンで地域の防除作業を受託 etc.

## 26. 環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業

農業技術課

予算額 131,246千円

[前年度 117,182千円]

### 1 事業の目的

有機農業など環境にやさしい農業の取組を加速化し、農業生産活動に由来する環境負荷の低減を図り、ゼロカーボン及び持続可能な農業を実現する。

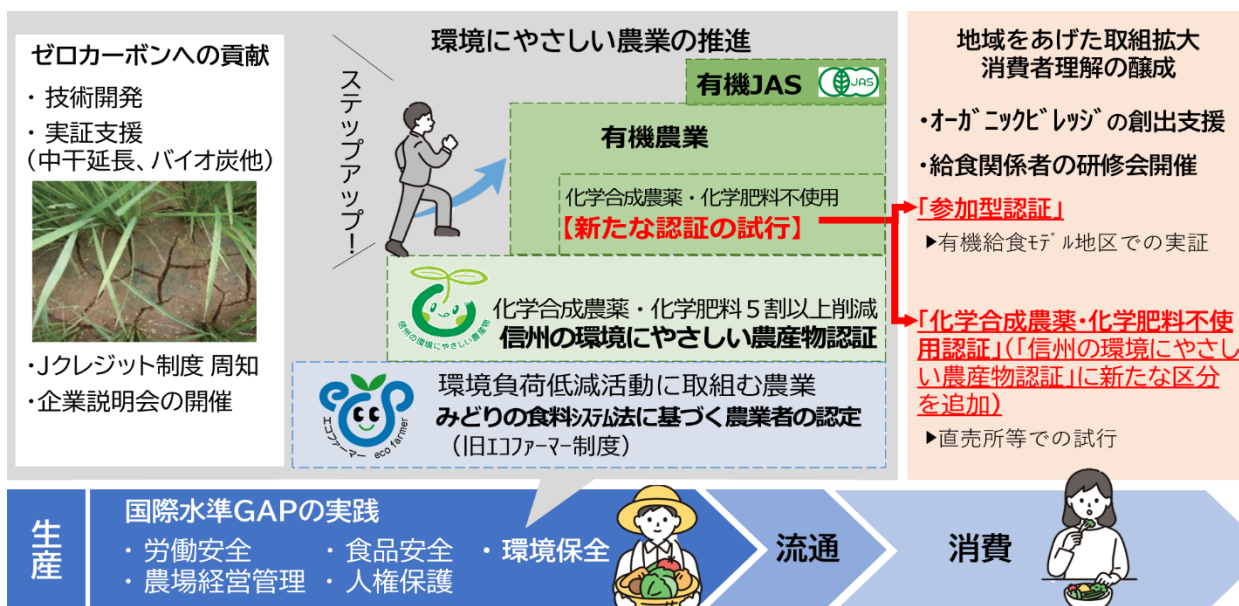
#### <成果目標>

- ・環境にやさしい農業や有機農業に取り組む面積：2,465ha（2021年度）→3,700ha（2027年度）
- ・オーガニックビレッジ宣言をした市町村数：－（2021年度）→10市町村（2027年度）

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 有機農業推進事業	・化学合成農薬・化学肥料不使用認証の制度検討 ・オーガニック・アカデミーの開催	県 市町村 協議会	定額 (一部 1/2)
(2) 農業分野におけるゼロカーボン推進事業	・「信州の環境にやさしい農産物認証制度」の新規認定等を目指す農業者・団体の取組支援 ・みどりの食料システム法に基づく農業者の認定推進	県 市町村 協議会	定額 (一部 1/2)
(3) みどりの食料システム戦略推進対策事業	・生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくりの支援 ・慣行農業からの転換等により新たに有機農業を開始する農業者に対し、取組面積に応じて支援	県 市町村 協議会	定額 1/2
(4) GAPの推進	・国際水準長野県GAPの実践拡大と取組のレベルアップ及び国際水準GAP認証取得等の支援	県・団体 教育機関	定額
(5) 適正施肥の推進	・汚泥肥料等の適正使用の推進 ・肥料製造にかかる登録事務	県	－

### 3 事業のイメージ



## 26-1. 有機農業推進事業

農業技術課

予算額 10,195 千円

[前年度 5,249 千円]

### 1 事業の目的

県内における有機農業の面的拡大を図るため、有機農業者の技術習得支援や、販路拡大に向けた消費者・実需者への理解促進や連携強化に向けた取組を促進するとともに、市町村など地域ぐるみで取組む有機農業産地づくりを支援する。

<成果目標>

有機農業に取り組む面積 567ha (2021) → 850ha (2027)

オーガニックビレッジ宣言をした市町村数 - (2021) → 10 か所 (2027)

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 新たな認証の試行運用によるニーズの明確化と参加型保証システムのモデル構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬・肥料不使用認証の制度検討</li> <li>・参加型保証システムの周知とオーガニックビレッジでの試行によるモデル構築</li> </ul>	県	—
(2) 有機農業志向者の栽培技術向上支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーガニック・アカデミーの開催 (基礎講座・<b>新</b>品目別講座)</li> <li>・普及指導員等を対象とした有機農業指導者育成(フォローアップ)研修の実施</li> <li>・有機農業指導員による実践者への指導</li> </ul>	県	—
(3) グリーンな栽培体系の加速化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業の取組面積拡大に資する技術の検証や検証に必要なスマート農業機械等の導入等の支援</li> </ul> <p>【再掲：みどりの食料システム戦略推進対策事業】</p>	市町村 協議会 民間団体 等	定額 [一部1/2]
(4) 地域ぐるみでの有機農業産地づくりの推進(オーガニックビレッジの創出支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業産地づくり研修会の開催によるオーガニックビレッジの横展開</li> <li>・市町村等が行う、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくりを支援</li> </ul> <p>【再掲：みどりの食料システム戦略推進対策事業費】</p> <p>⑧市町村独自就農相談会等におけるオーガニックブースの設置による担い手確保</p>	県 市町村 協議会	定額 [一部1/2]
(5) 有機農業プラットフォームを核とした“つながり”の創出 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットフォーム研修会の開催による会員同士のつながる機会の創出</li> <li>・専任担当によるコーディネート活動(県内農業者等の事業相談・現地事例調査)</li> </ul>	県	—
(6) 有機農業プラットフォーム会員を対象とした先進活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員等が取組む技術習得や販路拡大、有機給食の試行等の活動補助</li> <li>・環境にやさしい農業のステップアップを目指す取組や認証制度の新規取得の支援</li> </ul>	会員が組織する団体	定額

### 3 事業のイメージ

#### ひろがる 有機農業生産

- ア 就農・技術習得・経営支援
- イ 技術開発と成果情報の収集・発信

#### つながる 有機農業ネットワーク

- ア 有機農業推進プラットフォームの活動強化

#### 高まる 有機農業への理解と消費拡大

- ア 消費者・実需者等の有機農業への理解促進と魅力発信
- イ 有機農産物の流通・販売体制の構築
- ウ マッチング機会の創出等

地域ぐるみでの有機農業産地づくり  
(オーガニックビレッジの創出)

## 26-2. 農業分野におけるゼロカーボン推進事業

農業技術課

予算額 2,749 千円  
[前年度 4,820 千円]

### 1 事業の目的

脱炭素社会、SDGs やエシカル消費の取組が推進される中、地球温暖化防止や生物多様性の確保等の環境保全に資する農業（環境農業）の意義や必要性を農業者に啓発し、地域の実情に沿った環境農業技術の現地実証など技術的に支援する。

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 環境農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの食料システム法に基づく農業者の認定促進</li> <li>・環境にやさしい農業推進研修会の開催</li> <li>・環境負荷低減の取組の推進体制構築の支援</li> <li>・環境にやさしい農業の取組みのステップアップを目指す農業者に対する認証手数料助成</li> </ul>	県市町村団体	定額
(2) 環境にやさしい農業技術の実証・普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地実証展示地区の設置、検証、現地検討会の開催</li> <li>・産地が地域ぐるみで取組む環境にやさしい栽培体系（グリーンな栽培体系）への転換に向けた実証・普及の支援</li> </ul>	県市町村協議会	定額 [一部 1/2]
(3) 4パーミル・イニシアチブ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換会への参加（山梨県、新潟県、静岡県）</li> <li>・地域連携現地研修会等の参加</li> </ul>	県	—
(4) 農業分野におけるゼロカーボン普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボン啓発用チラシの作成</li> </ul>	県	—

## 26-3. みどりの食料システム戦略推進対策事業

農業技術課

予算額 110,000 千円

[前年度 99,500 千円]

### 1 事業の目的

「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」等を活用し、生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進する。

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 環境負荷低減活動定着サポート	・県及び市町村主導で行うみどり認定農業者等に対する課題解決サポート	市町村 協議会 民間団体 等	定額 1/2 以内
(2) 有機農業拠点創出・拡大加速化事業	・市町村等が行う、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくりを支援		
(3) 有機転換推進事業	・慣行農業からの転換等により新たに有機農業を開始する農業者に対し、取組面積に応じて支援		
(4) グリーンな栽培体系加速化事業	・グリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援		
(5) 地域循環型エネルギーシステム構築	・再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び資源作物や未利用資源のエネルギー利用に向けた実証を支援		
(6) バイオマスの地産地消	・バイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援するとともに、バイオ液肥の利用促進のための取組等を支援		
(7) みどりの事業活動を支える体制整備	・特定計画の認定を受けた農業者等が行う機械・施設導入を支援		

## 26-4. GAP推進事業

**農業技術課**  
 予算額 6,481 千円  
 [前年度 7,533 千円]

### 1 事業の目的

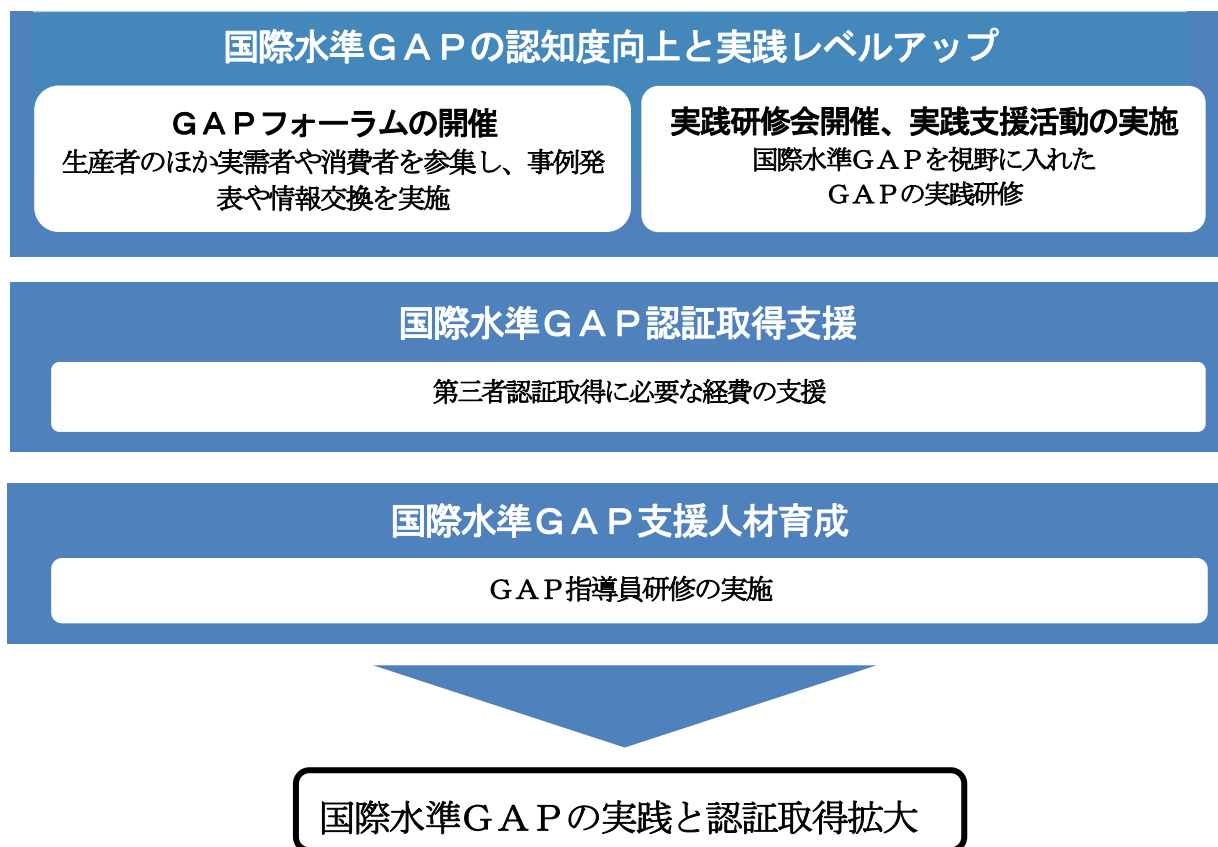
農業法人や生産者団体及び教育機関における国際水準GAPの実践の取組みを支援し、マーケットニーズに応じた第三者GAP認証の取得を促進するとともに、既存のGAPから国際水準へのステップアップを支援する。

<成果目標> 国際水準GAP指導農業者数 130人 (2026年度)

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 国際水準GAPの認知度向上と実践レベルアップ	農業者等による事例発表や実需者や消費者を交えた情報交換を行うフォーラムの開催	県	—
(2) 国際水準GAP認証取得支援	マーケットニーズに応じた、農業者等や農業教育機関の第三者認証取得に必要な経費を支援	教育機関 団体 農業者等	定額
(3) 国際水準GAP支援人材育成	民間団体主催の指導者養成研修会への参加	県	—

### 3 事業のイメージ



## 26-5. 適正施肥の推進

農業技術課

予算額 821 千円

[前年度 80 千円]

### 1 事業の目的

国内の肥料資源を有効活用するために、汚泥肥料等が注目されているが、汚泥肥料中には重金属が含まれている。そのため、適正施肥を啓発する必要があるものの、県が指導する際に根拠が乏しいため、農業関係試験場で試験を実施する。

また、肥料の品質確保等に関する法律（以下、肥料法）における県で実施する肥料登録等の手続きを実施する。

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 汚泥肥料等の適正使用の推進	汚泥肥料を使用した際の土壌及び生産物の重金属に関するデータ蓄積	県	—
(2) 肥料法における手続き	肥料法における登録等の手続き	県	—

## 27. 環境保全型農業直接支払事業

農業技術課

予算額 52,329 千円

[前年度 50,426 千円]

### 1 事業の目的

環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、化学肥料及び化学合成農薬の使用量を5割以上低減する取組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業に取り組む営農活動を支援する。

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料、化学合成農薬の使用量を県慣行レベルから原則5割以上削減する取組みと合わせて行う堆肥施用、カバークロープの活用や有機農業等の掛増し経費を支援	農業者の組織する団体	国1/2 県1/4
(2) 環境保全型農業直接支払推進交付金	環境保全型農業直接支払事業の推進事務に係る経費	県	—
(3) 環境保全型農業直接支払市町村推進交付金	環境保全型農業直接支払事業の市町村推進事務に係る経費を支援	市町村	定額

## 28. 農薬安全使用対策事業

農業技術課

予算額 1,567 千円

[前年度 1,567 千円]

### 1 事業の目的

農薬を適正かつ安全に取扱い、農産物の安全を確保するため、農薬使用者・農薬販売者への指導取締や啓発を行うとともに、地域特産作物について、県の試験研究機関が関与して農薬の登録拡大に取り組む。

<成果目標> 地域特産作物の農薬登録摘用拡大試験実施件数：4件（2025）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農薬危害防止対策事業	ア 農薬取締職員による農薬適正使用の指導及び農薬管理指導士の育成 イ 農薬適正使用研修会の開催及び農薬危害防止運動の実施	県	—
(2) 農薬リスク低減対策推進事業	地域特産作物の農薬登録拡大の推進		
(3) 消費・安全対策交付金（埋設農薬）	過去に農薬を地中埋設した場所の周辺環境調査を実施し、安全性を確保	市町村	10/10 以内

## 29. 植物防疫事業

農業技術課

予算額 452,580 千円

[前年度 930,551 千円]

### 1 事業の目的

植物防疫法（昭和25年、法律第151号）に基づく発生予察事業の実施や病害虫防除所の設置・運営等を行う。また、有害な動植物（有用な植物を害する細菌やウイルス、昆虫等。以下、「病害虫」という。）のうち、国内にまん延した場合に農作物等の有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある重要病害虫が発生した場合、国の定める「重要病害虫発生時対応基本指針」に基づき、適切に対応する。

<成果目標> 予察巡回調査ほ場設置ヶ所数 215ヶ所（2026）

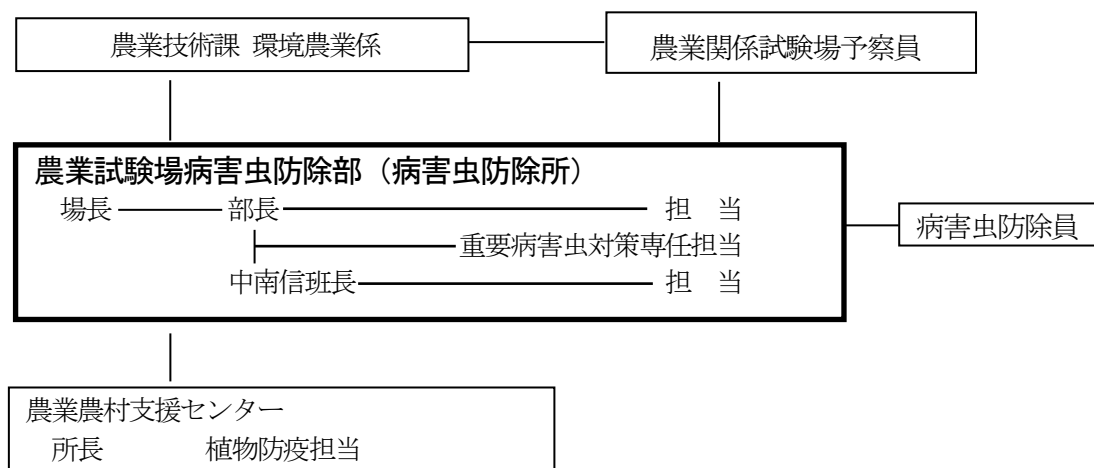
予察情報（予報・月報）発表回数 14回（2026）

### 2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 発生予察事業及び侵入調査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>病害虫発生予察の推進</li> <li>植物防疫総合情報ネットワークへの加入</li> <li>病害虫防除員の設置</li> <li>農薬登録拡大の推進</li> </ul>	県	—
(2) 病害虫防除所運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物防疫の企画調整</li> <li>農薬安全使用の指導</li> </ul>	県	—
(3) 重要病害虫まん延防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内未発生病害虫の侵入調査の実施</li> <li>テンサイシストセンチュウ緊急防除及び土壌消毒効果検証</li> </ul>	県 市町村	10/10

### 3 事業のイメージ

#### (1) 植物防疫事業推進体制



#### (2) テンサイシストセンチュウ緊急防除及び防除体系の検証



## 30. 農政試験研究関係事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 617,270 千円

[前年度 592,278 千円]

### 1 事業の目的

長野県農業の持続的な発展のために、県オリジナル品種の育成、収益性の高い農業生産技術、環境にやさしい農業技術、地球温暖化対応技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った技術開発を行う。

- ＜成果目標＞ 新しく普及に移す農業技術数：85 課題（2026）  
 地球環境に対応した新たな農業技術数：6 課題（2026）  
 職務育成品種数：1 品種（2026）  
 令和8年度に対応する水産関係試験研究課題取組数：23 課題（2026）

### 2 事業の概要

#### (1) 農業関係試験場 [予算額 509,551 千円]

区分	試験概要	事業名・課題数等
(1) 高度化等開発研究	当面する広域的な課題に対して、農林水産省プロジェクト研究等を活用し、農業・食品産業技術総合研究機構や大学等と連携して実施する研究	ア 競争的研究費等受託研究 37 課題 イ 国庫受託研究 1 課題
(2) 新資材試験等協力研究	植物防疫協会からの農薬登録のための委託研究など、民間企業や団体からの委託を受けて行う研究	19 課題
(3) 県単プロジェクト研究	生産現場からの緊急的な要望や、施策上重要なテーマ（地球温暖化など）に対して、短期間で重点的に取り組む研究	16 課題
(4) 素材開発研究	生産現場のニーズに応えるため経常的に取り組む基礎的な研究	73 課題

#### (2) 水産試験場 [予算額 107,719 千円]

区分	試験概要	事業名・課題数等
(1) 増養殖技術の改良・確立	増養殖技術の高度化のための魚病対策、資源管理技術の開発研究	ア アユの疾病対策 2 課題 イ 溪流魚への温暖化緩和技術の開発 3 課題 ウ 特定疾病対策研究 3 課題 エ ワカサギ等の遊漁利用技術開発 1 課題 オ 高濃度酸素を用いた信州サーモンの飼育技術の開発 2 課題 カ 消毒剤によるワカサギ卵の水カビ病防除法の開発 2 課題
(2) 市場性の高い品種の開発	品質のよい養殖魚を生産するための優良品種の開発	ア 信州ブランド魚の開発・品種改良 3 課題 イ 信州ブランド魚の高品質生産技術開発 3 課題
(3) 水産環境の保全	水産資源の保護培養のための環境保全対策研究	ア 外来種防除技術開発 1 課題 イ 諏訪湖有用水産資源増殖技術開発 3 課題

## 31. 農業改良普及事業

農業技術課

予算額 59,638 千円

[前年度 58,153 千円]

### 1 事業の目的

県農政の重点施策に対応し、農業や農村地域の担い手となる多様な人材の育成と、農業構造の体質強化による地域農業の振興及び農村社会の活性化を図るため、農業農村支援センター（10所・2支所）に技術経営普及課を設置し、地域に根ざした農業改良普及事業を実施する。

<成果目標> カイゼン手法導入経営体数：83 経営体（2026）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 生産性向上技術や持続可能な農業技術の迅速な普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者や産地が抱える問題を的確に把握・分析し、生産性向上や持続可能な農業に向けた農業関係試験場等が行う技術・品種開発につなげ、得られた成果を実証展示や研修会等により、迅速に普及</li> <li>・ 生産性向上のためのスマート農業技術の活用や、持続可能な農業のための環境にやさしい農業技術の活用を推進</li> </ul>
(2) 大規模経営体・農業法人に対する経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマート農業技術やトヨタ式カイゼン手法など、企業の経営戦略や効率的経営手法の導入による経営改善支援により、大規模経営体等の生産性向上を重点的に支援</li> </ul>
(3) 産地などが抱える課題解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J A、市町村等と連携した新たな産地の育成に向け、作物や作型などの提案を行うとともに、地域の振興品目の生産安定など産地課題の解決を図る</li> <li>・ 市町村、J A等と連携した就農支援や「地域計画」の策定を通じて、農地利用の最適化による新規就農者や多様な担い手の確保・育成を図る</li> <li>・ 市町村、県関係機関が連携し、地域コミュニティの維持・強化など、横断的な課題の解決に向けた提案・検討を実施</li> </ul>

## 32. かんがい排水事業

農地整備課

予算額 2,721,827 千円  
[前年度 3,113,470 千円]

### 1 事業の目的

農業生産の基盤である農業用排水路の補修・補強・更新により、農業用水を安定的に供給し、農業生産量と品質の確保を図る。

<成果目標>

重要な農業水利施設の整備箇所数：37 か所（2021）→ 66 か所（2027）

水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数：48 か所（2021）→ 84 か所（2027）

### 2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 県営かんがい排水事業			
① 基幹水利施設整備型	ア 農業用排水施設整備 イ 水管理施設整備 ウ 取水施設整備 <実施要件> ■受益面積 200ha、末端支配面積 100ha 以上 ■畑地の受益面積 100ha、末端支配面積 20ha 以上	県	国 50% 県 25〔29〕% 地元 25〔21〕%  { } は更新事業
② 基幹水利施設保全型	ア 機能診断調査・機能保全計画策定 イ 機能保全計画に基づく対策工事 ウ 緊急補修工事 <実施要件> ■国・県営土地改良事業により造成された施設 ■末端受益面積 100ha（畑地 20ha）以上		
③ 低炭素農業水利システム構築型	ア 高効率設備の導入、施設統廃合による効率化 イ 小水力、太陽光等再生可能エネルギー施設整備 ウ 農業用排水施設整備 <実施要件> ■低炭素排土地改良施設整備計画の作成 ■上記①②のいずれかの実施要件を満たす農業用排水施設整備を行うこと		国 50〔55〕% 県 31〔30〕% 地元 19〔15〕%
④ 流域治水対策型	ア 農業用排水施設整備 イ ダムの有効貯水量の回復・増加に必要な浚渫 ウ 洪水調整機能の強化に資する対策 <実施要件> ■受益面積 100ha 以上（法律補助の場合のみ） ■対象ダムの治水協定が締結されていること		国 50% 県 32% 地元 18%
⑤ 水門の自動化・遠隔化導入促進事業	ア 省力化・防災機能の向上を目的とした水門改修工事 <実施要件> ■受益面積計 100ha、末端支配面積 5ha 以上 ■対策実施水門 5箇所以上		国 50〔55〕% 県 36〔31〕% 地元 14%

(2) 団体営土地改良事業			
① 地域農業水利施設保全型	ア 機能診断、機能保全計画策定 イ 農業用排水施設整備 <実施要件> ■アは、末端支配面積 100ha 以上 ■イは、受益面積 10ha 以上	市町村 土地改良区 等	国 50[55]% 県 14% 地元 36[31]%
② 農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）	【定率助成】 農業用排水施設整備 【定額助成】 機能保全計画策定 等 <実施要件> ■事業費 200 万円以上 ■農業者数 2 者以上	市町村 土地改良区 等	【定率助成】 国 50[55]% 県 14% 地元 36[31]% 【定額助成】
③ 低炭素農業水利システム構築型	ア 高効率設備の導入、施設統廃合による効率化 イ 小水力、太陽光等再生可能エネルギー施設整備 ウ 農業用排水施設整備 <実施要件> ■低炭素排土地改良施設整備計画の作成 （発電施設の単独整備可能）	市町村 土地改良区 等	国 50[55]% 県 14% 地元 36[31]%

※ [ ]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

### 33. 畑地帯総合土地改良事業

農地整備課

予算額 1,241,315 千円

[前年度 1,507,382 千円]

#### 1 事業の目的

農業経営の体質強化や持続的発展を図るため、野菜や果樹等の栽培に必要な不可欠な畑地かんがい施設等の農業生産基盤を総合的に整備・更新し、畑地帯における農業生産性の向上及び合理化を図る。

<成果目標> 畑地かんがい施設の整備・更新面積：846ha（2023～2027）

#### 2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 県営畑地帯総合土地改良事業			
① 畑地帯総合整備型 [畑地帯総合整備中山間地域型] 担い手育成対策  <実施要件> ■基幹事業の(1)～(3)のうち 1以上を実施 ■受益面積20ha以上 ・樹園地：5ha以上 (0.5ha規模の団地の合計) ・中山間地域：10ha以上 (受益地内に担い手が1 戸以上存在すること) ■担い手農地集積率30%以上 ■認定農業者が一定以上増加	<基幹事業> ■農業生産基盤整備 (1) 農業用排水施設整備 (2) 農道整備 (3) 区画整理  <併せ行う事業> ■農業生産基盤整備 ア 客土 イ 暗渠排水 ウ 除礫 エ 農用地造成 オ 農地保全 カ 土壌改良 等	県	国50[55]% 県27.5% 地元 22.5[17.5]%
② 畑地帯総合整備型 [畑地帯総合整備中山間地域型] 担い手支援対策  <実施要件> ■基幹事業の(1)～(3)のうち 1以上を実施 ■受益面積30ha以上 ・樹園地：10ha以上 (5ha規模の団地の合計) ■担い手農家率が受益農家の 10%以上、又は担い手農家経営 面積が受益面積の10%以上	■営農環境整備 サ 農業集落道 シ 農業集落排水施設 ス 農業集落防災安全施設 セ 農業集落環境管理施設 等 ■農業経営高度化支援 ソ 農業経営高度化促進 ■畑地かんがい施設 (更新補強)		

<p>③高収益作物導入促進型  &lt;実施要件&gt;  ■基幹事業の(1)又は(4)を実施  ■受益面積20ha以上  ・中山間地域：10ha以上  ■高収益作物の作付面積の増加  ア 高収益作物の作付面積割合が5%ポイント増  イ 高収益作物の新規作付面積が2ha〔1ha〕以上  ウ 産地形成支援事業を実施する場合は、アとイに加え、面積割合が10%以上</p>	<p>&lt;基幹事業&gt;  ■農業生産基盤整備  (1) 農業用排水施設整備  (2) 暗渠排水  &lt;併せ行う事業&gt;  ■農業生産基盤整備  ア 農道整備（農作業道の変更）  イ 客土  ウ 区画整理  エ 除礫  オ 農用地造成  カ 農地保全  キ 土壌改良  ク 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易整備 等  ■農業経営高度化支援  高度土地利用焼成</p>	<p>県</p>	<p>国50[55]％  県27.5％  地元  22.5[17.5]％</p>
<p>④高収益作物転換型  &lt;実施要件&gt;  ■基幹事業の(1)～(4)のうち1以上を実施  ■受益面積5ha以上  (1ha[0.5ha]規模の水田の団地面積の計)  ■水田の受益面積における高収益作物の作付面積割合が5割以上に増加すること  ■受益作付面積割合が10%ポイント以上増加すること  &lt;その他&gt;  ■産地形成支援事業を実施する農地については、完了年度の翌年度以降は、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地から除外</p>	<p>&lt;基幹事業&gt;  ■農業生産基盤整備  (1) 農業用排水施設整備  (2) 客土  (3) 暗渠排水  (4) 区画整理  &lt;併せ行う事業&gt;  ■農業生産基盤整備  ア 農道整備  イ 除礫  ウ 農用地造成  エ 農地保全  オ 土壌改良  カ 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易整備 等  ■農業経営高度化支援  産地形成支援事業</p>	<p>県</p>	<p>国50[55]％  県29[28.5]％  地元  21[16.5]％</p>
<p>⑤畑作物等転換型  &lt;実施要件&gt;  ■基幹事業の(1)～(4)のうち1以上を実施  ■受益面積5ha以上  (1ha[0.5ha]規模の水田の団地面積の計)  ■受益地内の全ての農地において、畑作物を作付け</p>	<p>&lt;基幹事業&gt;  ■農業生産基盤整備  (1) 農業用排水施設整備  (2) 客土  (3) 暗渠排水  (4) 区画整理  &lt;併せ行う事業&gt;  ■農業生産基盤整備  ア 農道整備  イ 除礫  ウ 農用地造成  エ 農地保全  オ 土壌改良  カ 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易整備 等</p>	<p>県</p>	<p>国50[55]％  県33.5[33]％  地元  16.5[12]％</p>

(2) 団体営土地改良事業

<p>① 畑作等促進整備事業</p> <p>&lt;実施要件&gt;</p> <p>■事業費 200 万円以上</p> <p>■農業者数 2 者以上</p> <p>■事業実施後は、受益地内の全ての農地で水稲以外の作物を作付けすること</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>■達成状況報告の目標年度の翌年度以降は、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地から除外</p>	<p>■定率助成</p> <p>(1) 農業用排水施設</p> <p>(2) 暗渠排水</p> <p>(3) 土層改良</p> <p>(4) 区画整理</p> <p>(5) 農作業道等</p> <p>(6) 農地造成</p> <p>(7) 営農環境整備支援 等</p> <p>■定額助成</p> <p>ハード</p> <p>(1) ほ場の区画拡大</p> <p>(2) 暗渠排水</p> <p>(3) 湧水処理 等</p> <p>ソフト</p> <p>(1) 新植・改植支援</p> <p>(2) 幼木管理支援</p> <p>(3) 産地形成支援事業 等</p>	<p>市町村 土地改良区 農業法人 等</p>	<p>【定率助成】</p> <p>国 50[55]% 県 14% 地元 36[31]% 等</p> <p>【定額助成】</p> <p>標準工事費の 1/2 相当額</p>
--	---	-------------------------------------	---

※ [ ]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

## 34. 経営体育成基盤整備事業

農地整備課

予算額 1,276,895千円

[前年度 1,451,186千円]

### 1 事業の目的

農村地域における過疎化、高齢化の急速な進行などの状況下で、食料自給率の向上等を図るため、生産性向上に資する農業生産基盤整備を行うとともに、次世代の農村地域を担う農業経営体（担い手）を育成し、効率的かつ安定的な農業経営を確保する。

<成果目標> 水田整備面積（区画20a以上）：162ha（2023～2027）

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 経営体育成基盤整備事業			
① 経営体育成型 <実施要件> ■受益面積20ha以上 ■担い手※1への農地集積率が一定割合以上増加等	<基幹事業> ■農業生産基盤整備 ① 農業用排水施設整備事業 ② 農道整備事業 ③ 客土事業 ④ 暗渠排水事業 ⑤ 区画整理事業 <併せ行う事業> ■農業生産基盤整備附带 ア 土壌改良事業 イ 高付加価値農業施設移転等事業 ■営農環境整備 ウ 農業集落道整備事業 エ 農業集落排水施設整備事業 オ 農業集落防災安全施設整備事業 カ 農業集落環境管理施設整備事業 キ 用地整備事業 ク 環境整備事業 等	県	国50[55]%※2 県27.5% 地元22.5[17.5]%
② 中山間地域型 <実施要件> ■受益面積10ha以上(一定要件を満たせば5ha以上) ■担い手※1への農地集積率が一定割合以上増加等	<基幹事業> ① 区画整理事業 ② 農用地造成 ③ 農業用排水施設整備事業 ④ 農道整備事業 ⑤ 暗渠排水事業等	県	国62.5% 県27.5% 市町村10%
③ 農地中間管理機構関連 <実施要件> ■受益面積10ha(中山間地域5ha)以上 ■農地中間管理権設定15年以上 ■完了後5年以内に8割以上の農地を担い手へ集団化等			
(2) 団体営土地改良事業			
農地耕作条件改善事業 <実施要件> ■事業費200万円以上 ■農業者数2者以上 ■農地中間管理機構との連携概要の策定等	【定率】 農業用排水施設整備、区画整理等 【定額】 区画拡大、暗渠排水、客土等	市町村 土地改良区 農業法人 等	【定率】 国50[55]%※2 県0～14% 地元36[31]～50[45]% 【定額】 18.0万円/10a等

※1：「担い手」とは、認定農業者や集落営農組織など

※2：[ ]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

### 35. ほ場整備等構想策定支援事業

農地整備課

予算額 13,350 千円

[前年度 - 千円]

#### 1 事業の目的

地域計画の策定を踏まえ、担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、ほ場整備等<sup>\*</sup>を要望する地区において市町村が行う基礎調査や構想策定に係る取組を支援

※ほ場整備等：担い手への集積・集約化と密接に関連するほ場整備、畑地かんがい施設整備

<成果目標> 水田整備面積（区画 20 a 以上）：162ha（2023～2027）

畑地かんがい施設の整備・更新面積：846ha（2023～2027）

#### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
ほ場整備等構想策定支援事業	1 基礎調査 農業者の意向確認、土地の権利関係、未相続農地の相続確認、不在地主の確認、用排水系統等に関する調査経費 2 構想策定 構想図（区割、集積計画、用排水系統等）策定、概略事業費算定	市町村	5 / 10 以内

#### 3 事業のイメージ



### 36. 「おいしい信州ふード」の魅力発信事業

農産物マーケティング室  
 予算額 2,554 千円  
 [前年度 2,002 千円]

#### 1 事業の目的

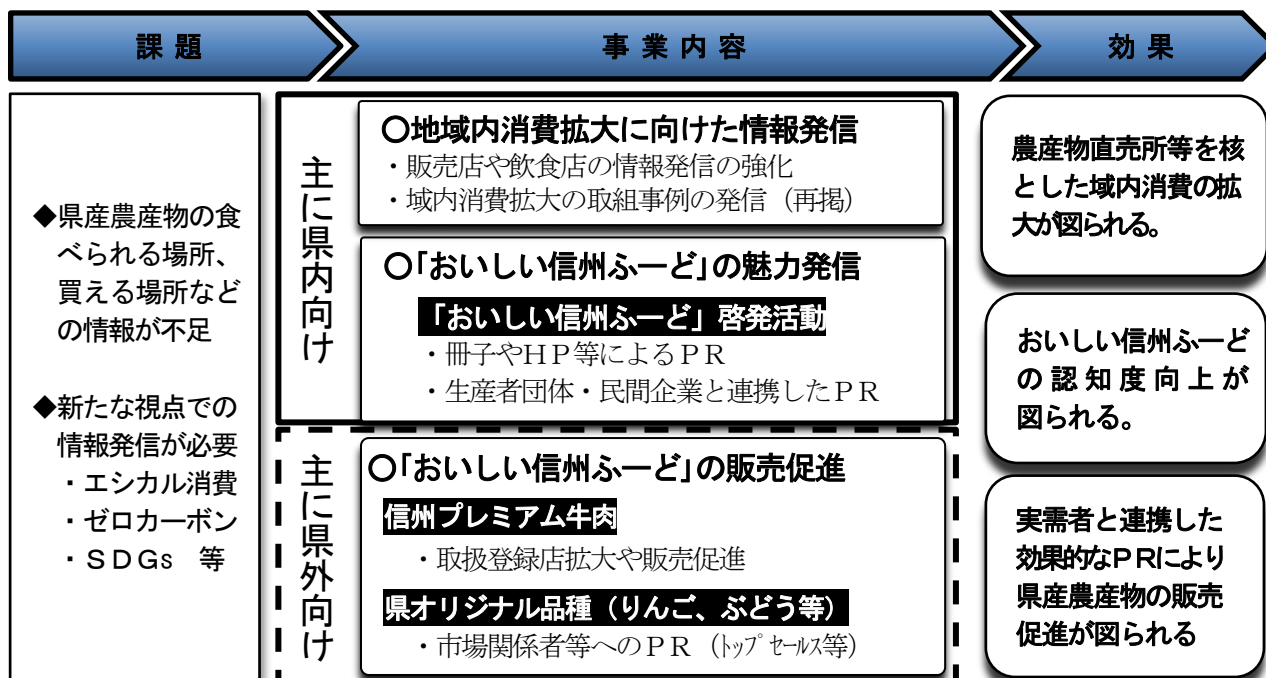
県産農産物の消費拡大を図るため、エシカル消費の視点を入れた情報発信、啓発活動の取組を推進するとともに、生産者団体や流通企業等と連携して販売促進活動を行う。

<成果目標> おいしい信州ふードネット閲覧数：1,008 千回（2027 年）

#### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
おいしい信州ふード の情報発信	○「おいしい信州ふード」啓発活動 ・ホームページを活用した「おいしい信州ふード」の情報発信 ・「おいしい信州ふード」の魅力を発信するための啓発資材の作成 ・PRソング・動画を活用した街頭サイネージ等での広報
	○信州プレミアム牛肉販売促進事業 ・「信州プレミアム牛肉」の取扱店増加と県内外のPRによる認知度とブランドイメージの向上
	○生産者団体と連携したトップセールス ・全農長野又は関係機関との連携した販売促進

#### 3 事業のイメージ



### 37. 輸出向け産地づくり推進事業

農産物マーケティング室

予算額 67,946 千円

[前年度 67,800 千円]

#### 1 事業の目的

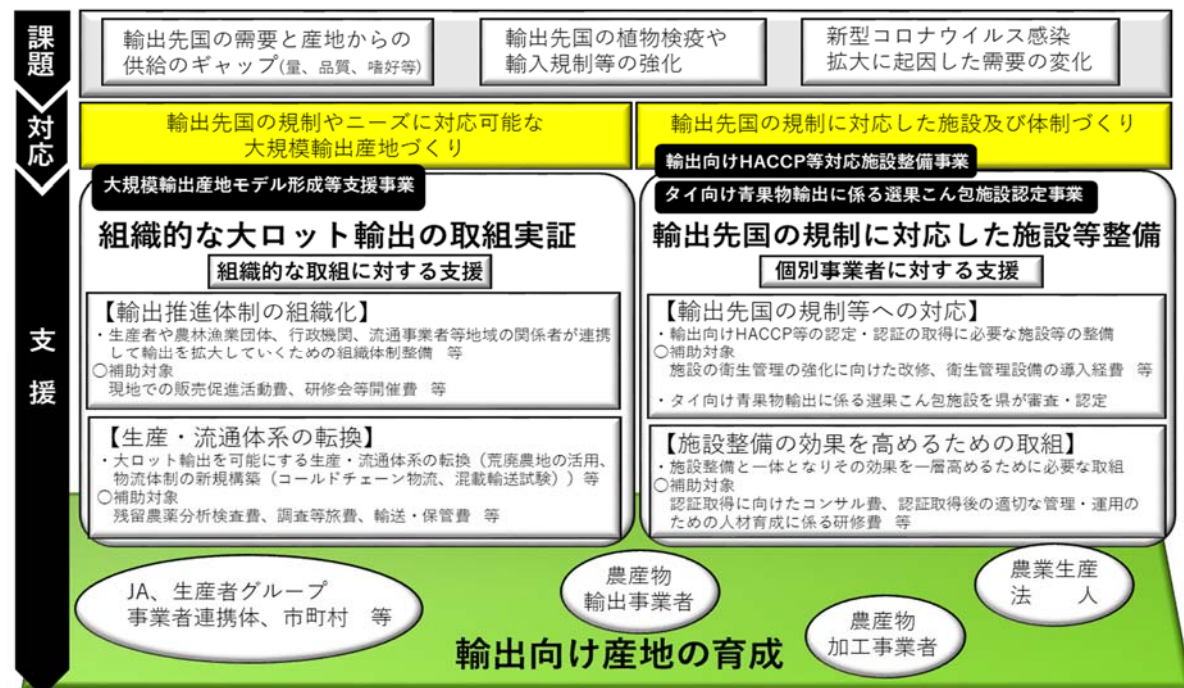
輸出対象国の需要等に応えられる産地の育成や需要に対応した商品の製造等を支援し、継続的で安定した商業ベースでの輸出拡大を推進する。

＜成果目標＞ 県産農畜産物の輸出額：28 億円（2027 年）

#### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 大規模輸出産地モデル形成等支援事業	○大規模輸出産地モデル形成等に取り組む産地の支援 ・地域の関係者による輸出推進体制の組織化・販路拡大の取組 ・生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築の取組	県、市町村、JA、生産者グループ等	定額（雑入）
(2) 輸出向けHACCP等対応施設整備事業	○輸出先国の需要や規制に対応した施設整備等に取り組む事業者の支援 ・輸出向けHACCP等の認定・認証の取得に必要な規格を満たすための施設・設備の整備及び機器の整備 ・施設整備と一体となってその効果を一層高めるための取組	食品製造・流通事業者等	1/2 以内（国庫）
(3) タイ向け青果物輸出に係る選果こん包施設認定事業	○県内事業者のタイ向け青果物輸出の支援 ・選果こん包施設がタイ国政府が指定する衛生基準に適合するか否かを手数料条例に基づき県が審査・認定	—	—

#### 3 事業のイメージ



### 38. 「NAGANOの食」輸出拡大事業

農産物マーケティング室

予算額 26,098 千円

[前年度 25,293 千円]

#### 1 事業の目的

人口減少による将来的な国内マーケットの縮小を見据え、海外市場の販路開拓を進めるため、重点品目を明確化し、輸出重点国及びネクスト輸出先国における流通（輸出関係）事業者と連携した戦略的な輸出拡大の取組を加速させる。

- ・重点品目：ぶどう、コメ、花き
- ・輸出重点国：台湾、香港、シンガポール、アメリカ
- ・ネクスト輸出先国（R8）：カナダ、欧州

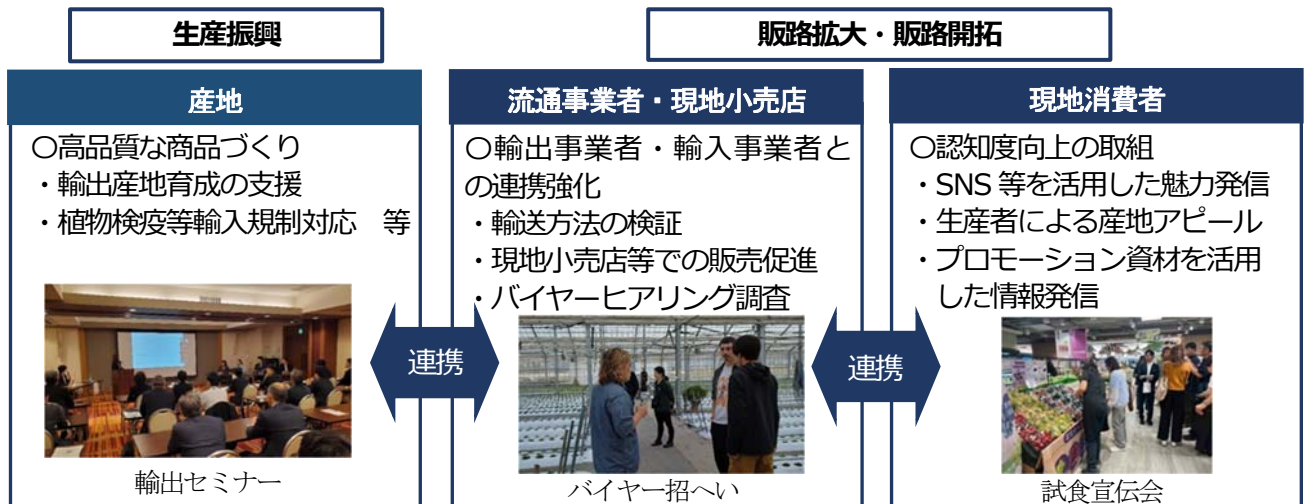
<成果目標> 県産農畜産物の輸出額：25 億 8,392 万円（2024 年）→ 28 億円（2027 年）

#### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	
(1) 既存の商流の維持・拡大	<b>○長野県農産物等輸出事業者協議会負担金</b> ・輸出支援員（3名）の配置による現地小売店との安定的・継続的な輸出拡大の支援 ・会員による販路開拓活動支援	長野県農産物等輸出事業者協議会	
	<b>○県産農産物海外販売力強化事業</b> [対象品目] 青果物 [対象国] 台湾、香港、シンガポール ・輸出拡大に資するための販促資材の作成	県	
(2) 新たな輸出品目及び輸出先国の拡大	<b>○NAGANO 農産物輸出拡大事業</b> ・重点品目別販路拡大・開拓		
	重点品目	対象国	内容
	ぶどう (ぶどう三姉妹®)	カナダ	・産地招へい ・船便でのテスト輸送 ・現地テストマーケティング ・認知度調査 ・市場調査
	コメ	アメリカ	・現地店舗等での販売促進活動 ・バイヤーヒアリング調査 ・認知度向上のための情報発信
花き	欧州	・バイヤーの SNS 等を活用した販売促進活動 ・バイヤーヒアリング調査 ・認知度向上のための情報発信	

#### 3 事業のイメージ

— 流通事業者等と連携した販売促進活動による輸出拡大 —



### 輸出拡大

(生産者の所得向上、産地の活性化)

### 39. 地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業

農産物マーケティング室

予算額 215,200 千円

[前年度 160,200 千円]

#### 1 事業の目的

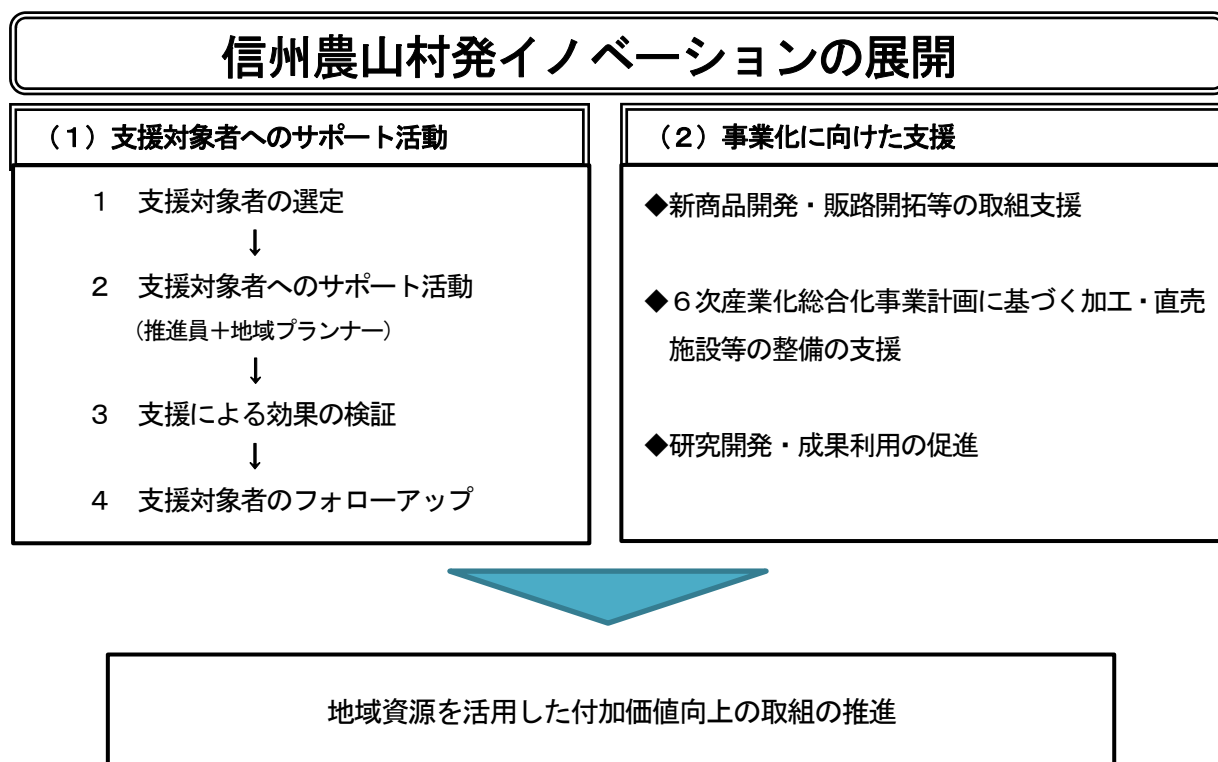
6次産業化をはじめ地域資源を活用した付加価値向上の取組を推進するため、中小企業診断士等の専門家と連携して事業者の経営改善や販路開拓等へのサポート活動を行うとともに、新たな事業創出に向けた技術実証や加工施設の整備等の取組を支援する。

<成果目標> 農産加工関連産出額：290 億円（2027 年）

#### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 農山村発イノベーションサポート事業	○6次産業化をはじめ地域資源の活用に取り組む事業者を対象に、地域プランナーと連携した戦略策定・実行を支援 ○6次産業化や地域資源の活用促進に向けた研修会等を開催	県	国定額 (県定額)
(2) 農山村発イノベーション推進事業	○6次産業化総合化事業計画に基づく施設等の整備(ハード)	民間企業等	1/2 又は 3/10

#### 3 事業のイメージ



## 40. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

農村振興課

予算額 23,950 千円  
[前年度 28,750 千円]

### 1 事業の目的

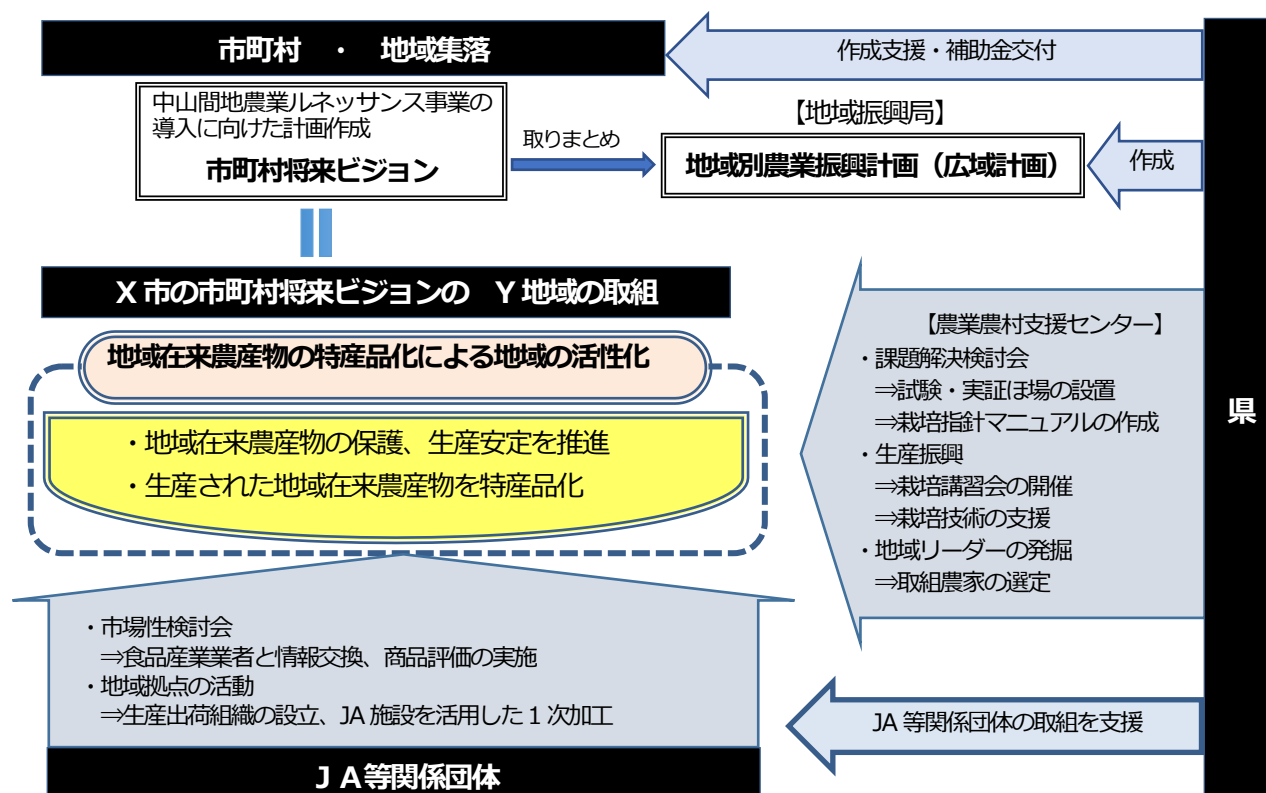
中山間地農業の振興を図るため、地域の創意あふれる取組や活用事例の紹介、きめ細かな営農指導、地域をけん引していくリーダーの確保・育成の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や体制整備など、地域の所得向上に向けた市町村等の活動を支援する。

<成果目標> 支援地区数：10 地区（2026）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 中山間地農業ルネッサンス推進事業	県推進事業 地域振興局が中山間地農業ルネッサンス事業の推進に向け、広域単位の地域別農業振興計画を作成する。	県	—
	市町村推進事業 中山間地農業ルネッサンス事業を導入する市町村において、将来ビジョンの作成とその実現に向けた取組を行う。	市町村	10/10 以内
(2) 農村集落における課題解決支援事業	県による課題解決支援 市町村が中山間地農業ルネッサンス事業に取り組む中で見えてきた農村集落の抱える課題解決に向け、農業農村支援センターが市町村等と連携し集落の取組を支援する。	県	—

### 3 事業のイメージ



# 41. 中山間地域魅力創出事業

農村振興課

予算額 1,200 千円

[前年度 2,310 千円]

## 1 事業の目的

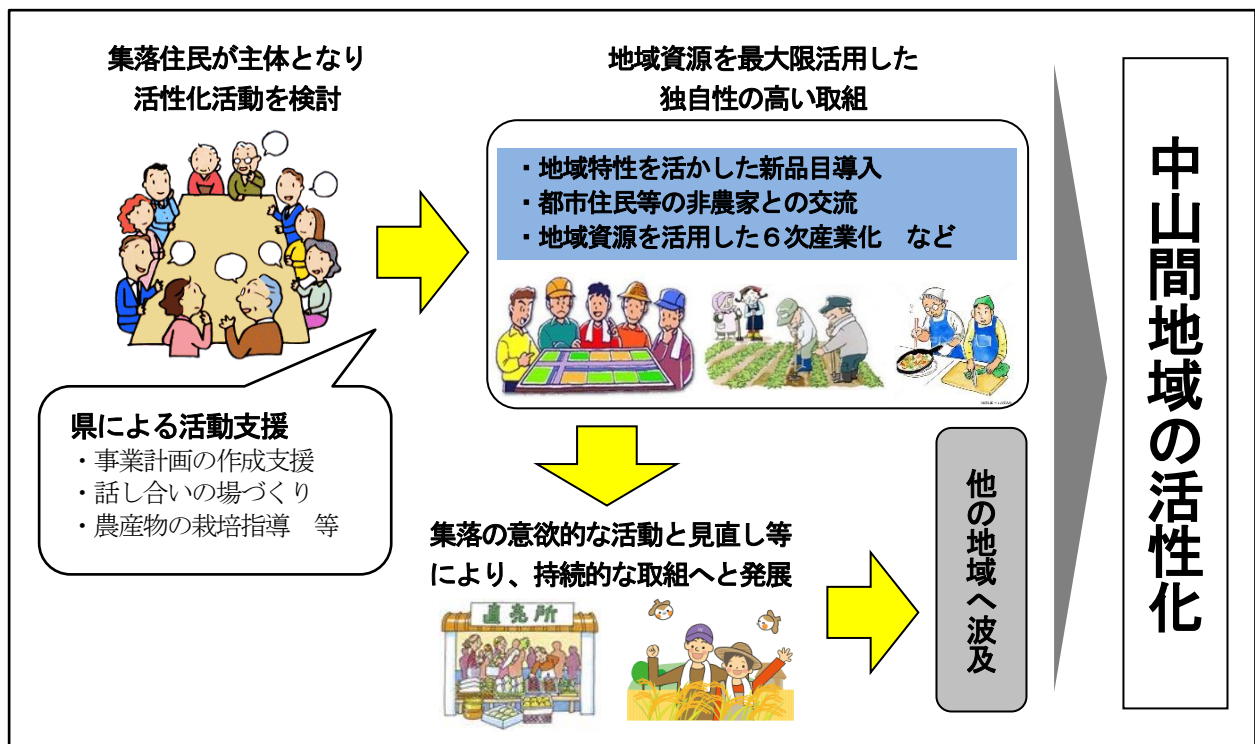
中山間地域は平坦地域に比べ、人口の流出による過疎化や高齢化の進行が顕著であり、農村コミュニティの活動が低下している。これらの地域の活性化を図るため、各地域の特性を活かした新たな品目の導入や、地域資源を最大限活用した独自性の高い取組を支援する。

<成果目標> 支援件数：4 件（2026）

## 2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
<p>(1) 中山間地域魅力創出支援 集落住民が主体となって取り組む活性化活動を支援</p> <p>【事業対象活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域特性を活かした新品目の導入</li> <li>・ 都市住民等の非農家との交流</li> <li>・ 地域資源を活用した6次産業化などの産地化等推進 等</li> </ul>	集落営農組織、任意組織、農業者の組織する団体、NPO 法人等	定額
<p>(2) 県推進事業 集落の活性化に向けた事業計画の作成及び活動を支援</p>	県	—

## 3 事業のイメージ



## 42. 多面的機能支払事業

農地整備課

予算額 2,041,300千円  
[前年度 2,010,500千円]

### 1 事業の目的

農業者等が共同で取り組む地域活動や、地域資源（農地・水路・農道等）の質的向上に資する活動に対して支援を行い、農地の多面的機能の維持・発揮を図る。










<成果目標> 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積：

49,343ha (2021) → 50,200ha (2027)

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 農地維持支払	多面的機能を支える共同活動を支援	活動組織	3/4
(2) 資源向上支払	ア 地域資源の質的向上を図る共同活動を支援 イ 施設の長寿命化のための活動を支援	活動組織	3/4
(3) 推進交付金	事業の推進及び申請事務を支援	県	—
		市町村 促進協議会	10/10

### 3 事業のイメージ

活動区分	活動内容			主な交付単価		
	農地	水路	農道			
農地維持支払	<b>① 地域資源の基礎的保全活動</b> ○農地法面の草刈り ○遊休農地発生防止のための保全管理 			○水路の泥上げ ○水路法面の草刈り 	○路肩・法面の草刈り ○農道の砂利補充 ○側溝の泥上げ 	田 3,000円/10a 畑 2,000円/10a 草地 240円/10a
資源向上支払	<b>② 地域資源の質的向上を図る共同活動</b> ○農地法面の補修 ○鳥獣害防護柵の管理 			○水路のひび割れ補修 ○水路目地の補修 ○植栽による景観形成 	○農道の窪みの補修 ○側溝の目地詰め ○植栽による景観形成 	田 2,400円/10a 畑 1,440円/10a 草地 240円/10a
	<b>③ 施設の長寿命化のための活動</b> みんなで 田んぼや水路を守ろう！ 			○水路の老朽化部分の更新 ○土水路からコンクリート水路への更新 	○未舗装の農道のアスファルト舗装 ○既設舗装の更新 	田 4,400円/10a 畑 2,000円/10a 草地 400円/10a

## 43. 中山間地域農業直接支払事業

農村振興課

予算額 1,255,211 千円

[前年度 1,333,684 千円]

### 1 事業の目的

中山間地域において、農業生産活動の維持を図りながら、農業・農村の持つ美しい農村景観等の多面的機能確保の観点から、集落の話し合いに基づく自律的かつ継続的な農業生産活動を支援するため、農業者等に平坦地との条件格差を補填する交付金を交付する。

<成果目標> 取組面積：9,252ha（2026）

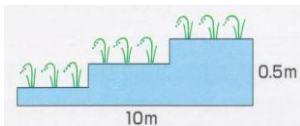
### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 直接支払交付金	集落の話し合いに基づく5年以上継続して行う農業生産活動等を支援	市町村	3/4 (特認 2/3)
(2) 推進交付金	県が行う市町村向けの事業推進活動や検討会の開催等並びに市町村が行う集落への説明会や農地の確認等に係る経費を支援	県	—
		市町村	定額
(3) 経常経費等		県	—

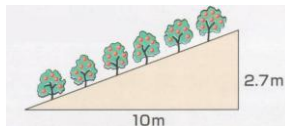
※ 特認地域とは、農林統計上の中山間地域や法指定地域に隣接する旧市町村等

#### ◆ 主な対象農用地

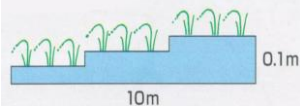
【急傾斜地】(田)



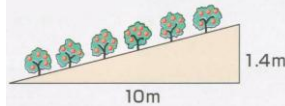
(畑)



【緩傾斜地】(田)



(畑)



#### ◆ 主な交付単価

単価表 (単位：円/10a)

地 目	傾 斜	単 価
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000
畑	急傾斜	11,500
	緩傾斜	3,500

#### ◆ 集落協定に基づく活動

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（法面の草刈り、水路農道の管理、景観作物の作付等）
- ② 体制整備のための前向きな活動（ネットワーク化活動計画の作成）

## 44. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村振興課

予算額 50,000 千円

[前年度 62,002 千円]

### 1 事業の目的

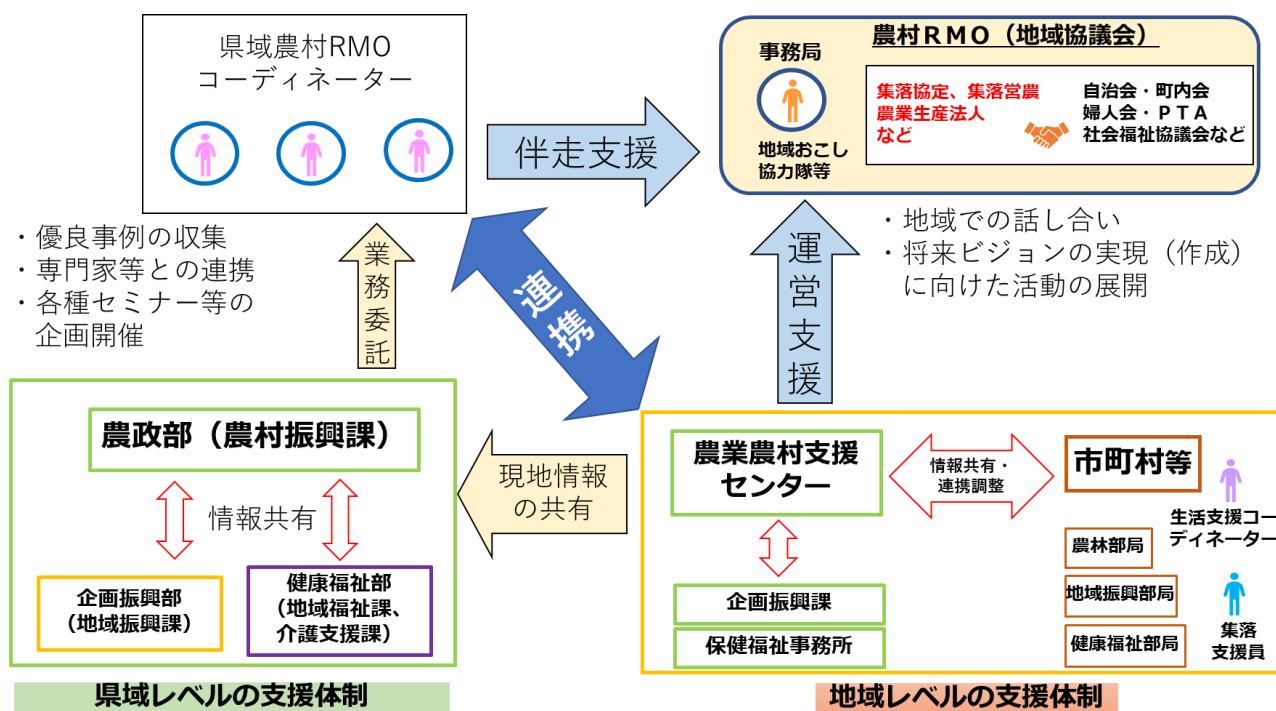
複数の集落、農業法人、自治会、社会福祉協議会等、多様な関係者が連携した農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進し、中山間地域における農用地の保全、地域資源の活用、地域コミュニティ維持による集落機能の再編を図り、地域で支え合う村づくりを支援する。

<成果目標> 農村型地域運営組織 8協議会（2026）

### 2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 農村型地域運営組織形成推進事業	農村RMOモデル形成支援 農村RMOが作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等を支援	地域協議会	定額
(2) 農村型地域運営組織伴走支援事業	伴走支援の実施・伴走支援体制の構築 農村RMOへの巡回・伴走支援、県段階の伴走支援体制の構築、全国の優良事例の収集、先進地域の視察研修会開催、県内取組事例の情報発信（業務委託により農村RMOコーディネーターを設置）	県 (中間支援組織)	定額

### 3 事業のイメージ



## 45. 農村地域防災減災事業

### 農地整備課

予算額 3,397,325 千円

[前年度 3,163,253 千円]

### 1 事業の目的

築造後の自然的・社会的状況の変化等により脆弱化したため池等の農業用施設の整備・補強を行うとともに、地震に対する防災・減災対策を推進することで、農業経営の安定と農村地域の安全を確保する。

<成果目標>

防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数：57 か所（2021）→ 127 か所（2027）

豪雨による農地等の湛水被害の防止対策の着手箇所数：17 か所（2021）→ 29 か所（2027）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 防災ダム整備事業	洪水調節用のダムの新設・改修 <実施要件> 防災受益面積 100ha 以上（特例地域 70ha 以上）	県	(中山間地域) 国 55% 県 39% 地元 6%
(2)-1 防災重点農業用ため池緊急整備事業 (ため池総合整備工事：地震・豪雨対策型)	地震対策及び豪雨対策に必要なため池の改修又は管理施設の新設・改修 <実施要件> ○大規模 防災重点農業用ため池で、次のいずれかに該当 ア 防災受益面積 70ha 以上、受益面積 40ha 以上 イ 防災受益面積 7ha 以上、受益面積 2ha 以上 で、想定被害額(農外) 3億円以上 ○小規模 防災重点農業用ため池で、次に該当 ア 防災受益面積 7ha 以上、又は想定被害額(農外) が 4,000 万円以上で、かつ受益面積 2ha 以上 イ 総事業費 4,000 万円以上	県	(大規模) (中山間地域) 国 55% 県 34% 地元 11%  (小規模) 国 50% 県 34% 地元 16%
		市町村	(中山間地域) 国 55% 県 21% 地元 24%
(2)-2 ため池整備事業 (ため池総合整備工事：一般整備型)	災害発生の防止等が必要なため池の改修、または廃止 <実施要件> 総事業費 800 万円以上等	市町村	(中山間地域) 国 55% 県 18% 地元 27%

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(2)-3 ため池洪水調節機能強化事業	<p>利水の用途を廃止するため池の洪水調節容量の活用に必要な改修</p> <p>&lt;実施要件&gt; 流域治水プロジェクト等に位置付けられており、次に該当 ア 防災受益面積7ha以上、又は想定被害額（農外）が4,000万円以上 イ 総事業費800万円以上</p>	市町村	(中山間地域) 国 55% 県 21% 地元 24%
(3) 用排水施設整備事業	<p>流域開発による流出量の増加等の他動的要因に起因する溢水被害の発生を防止するための農業用排水施設の新設・改修</p> <p>&lt;実施要件&gt; ※( )は中山間地域 ○大規模 ア 受益面積400(200)ha以上 イ 総事業費8,000(3,000)万円以上 ○小規模 ア 受益面積20(10)ha以上 イ 総事業費800万円以上</p>	県	(中山間地域) 国 55% 県 29% 地元 16% (小規模) 国 50% 県 29% 地元 21%
(4) 湛水防除事業	<p>過去に整備された排水施設の機能低下により、再び湛水被害のおそれのある地域で、被害を未然に防止するための排水施設の補修・更新</p> <p>&lt;実施要件&gt; ○大規模 受益面積400ha以上、総事業費5億円以上 ○小規模 受益面積30ha以上、総事業費5,000万円以上</p>	県	(中山間地域) 国 55% 県 37% 地元 8%
(5) 特定農業用管水路等特別対策事業	<p>石綿に起因する影響を未然に防止するための、石綿等が使用されている農業用管水路の撤去・更新</p> <p>&lt;実施要件&gt; ア 改修延長の50%以上が石綿を使用した農業用管水路であること イ 受益面積20ha以上</p>	県	(中山間地域) 国 55% 県 35% 地元 10%

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(6) 農業用道路横断工 作物緊急耐震対策事業	地震の際に緊急輸送路として活用される道路の機能及び道路交通車両の安全を確保するための、道路横断工作物の耐震補強  <実施要件> 高速自動車国道又は一般有料道路を横断して設置されているもの	県	(1億円以上) 国 50[55]％ 県 37％ 地元13[8]％  [ ]内は中山間地域
(7) 土地改良施設耐震 対策事業	耐震性が不足する土地改良施設の耐震改修  <実施要件> 災害防除対策推進地域等で、耐震化対策整備計画が策定されており、次のいずれかに該当 ア 周辺に主要道路、鉄道、人家等があり、人命・財産等への影響が大きい施設 イ 避難路に指定されている道路に隣接するなど、救護活動への影響が大きい施設 ウ 地域の経済活動や生活機能への影響が大きい施設 エ 農地 10ha 以上に影響を与える施設 ○大規模 防災受益面積 400ha 以上 ○小規模 総事業費 800 万円以上又は防災受益面積 30ha 以上	県	(大規模) 国 55％ 県 37％ 地元 8％  (小規模) 国 50[55]％ 県 32％ 地元18[13]％  [ ]内は中山間地域
(8) 土地改良施設豪雨 対策事業	地域の豪雨に対する防災機能を強化するために、既存施設を活用した整備を行うことで効果が発現する土地改良施設の改修  <実施要件> 地域排水機能強化計画が策定されており、次のいずれかに該当 ア 総事業費の合計が 800 万円以上 イ 防災受益面積の合計が 30ha 以上	県	(中山間地域) 国 55％ 県 32％ 地元 13％
(9) 農業用河川工作物 応急対策事業	構造が不適當又は不十分のため、河川管理者から改善又は撤去命令を受けた農業用河川工作物の改修・撤去又は撤去に伴う代替水源の整備  <実施要件> ○大規模 総事業費 1 億円以上 ○小規模 総事業費 800 万円以上	県	(大規模) 国 55％ 県 37％ 地元 8％  (小規模) 国 50[55]％ 県 32％ 地元18[13]％  ※5千万円以上 国 50[55]％ 県 42％ 地元 8[3]％  [ ]内は中山間地域

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(10) 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (防災減災対策)	<p>【定率助成】 ため池整備、農業用排水施設整備、 危機管理対策 等</p> <p>【定額助成】 ため池の廃止 等</p> <p>&lt;実施要件&gt;</p> <p>■事業費 200 万円以上</p> <p>■農業者数 2 者以上</p> <p>※ 補助率欄の県 21% (地元 29[16]%) は、ため池整備 地震対策ため池防災工事または施設廃止・撤去を実施する場合</p>	市町村等	<p>【定率助成】</p> <p>国 50[55]% 県 18% 21% ※</p> <p>地元 32[26]% 29[16]%</p> <p>[ ]内は中山間 地域</p> <p>【定額助成】</p>
(11) ため池雨水貯留支援事業 (水利施設管理強化事業)	ため池雨水貯留などの流域治水の取組における、 流域治水推進のための管理体制の構築等に伴う基 礎的取組 (ITC 機器通信費等) 及び流域治水の取組 に要する追加的取組 (かかり増し経費) の支援	県 市町村	<p>(県営)</p> <p>国 50% 県 50% (団体営)</p> <p>国 50% 県 25%以内 地元50%以内</p>
(12) 調査計画事業 ※各整備事業の運用に含まれる事業	<p>整備事業の実施に必要な調査及び計画策定で、次に掲げるもの</p> <p>ア 実施計画策定</p> <p>イ 耐震性点検・耐震化対策整備計画策定</p> <p>ウ 施設長寿命化計画策定</p>	県 市町村等	国 100% (定額)

## 46. 地すべり対策事業

農地整備課

予算額 484,017 千円

[前年度 517,387 千円]

### 1 事業の目的

地すべり等防止法に基づき指定された地すべり防止区域において、対策工事を実施することにより、農地・農業用施設、人家、公共施設等に及ぶ地すべり災害を未然に防止し、農村地域の安全を確保するとともに、国土保全及び民生の安定を図る。

＜成果目標＞ 地すべり防止施設の長寿命化対策に着手する地すべり防止区域数

: 10 区域 (2021) → 95 区域 (2027)

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
地すべり対策事業	地すべりを防止するための工事 ア 地表水排除工 (承水路工、排水路工等) イ 地下水排除工 (集水井工、水抜きボーリング工、暗渠工、明暗渠工等) ウ 浸食防止工 (溪流護岸工、堰堤工等) エ 斜面改良工 (排土工、押え盛土工等) オ 抑止工 (杭工、アンカー工、擁壁工等) <実施要件> 総事業費 7,000 万円以上 (長寿命化対策工事は 800 万円以上) (災害関連緊急地すべりは 600 万円以上)	県	国 50% 県 50%

## 47. 地籍調査事業

農地整備課

予算額 345,904 千円

[前年度 262,997 千円]

### 1 事業の目的

国有林及び湖沼を除く土地について、所有者や地番・地目の調査並びに境界や地籍に関する調査を行い、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化等、県土の保全とその利用の高度化に資するための基礎資料として活用する。

<成果目標> 地籍調査の実施市町村における調査面積：187 k m<sup>2</sup> (2020～2029)

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 地籍調査	一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その成果を地図及び簿冊に作成	市町村	国 50% 県 25% 市町村 25%
(2) 土地分類基本調査	各種事業の基礎資料とするため、地形・地質・土壌等の地表性質を図化しとりまとめ	県	—

## 48. 野生鳥獣被害総合対策事業

農業技術課

予算額 306,225 千円

[前年度 256,431 千円]

### 1 事業の目的

野生鳥獣による農作物被害を防止するため、被害地域への支援体制を整備し、侵入防止柵の設置や集落ぐるみによる捕獲体制の整備等の被害対策を総合的に支援する。

<成果目標> 農林業被害額の減少：774,674 千円 (R5) → 751,434 千円 (R8)

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 鳥獣被害防止総合対策事業	地域ぐるみによる侵入防止柵の整備や捕獲機材の導入等の支援 (国庫：鳥獣被害防止総合対策交付金)	市町村地域協議会等	定額、1/2 以内等
(2) 集落組織体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>野生鳥獣被害対策チームの活動支援</li> <li>対策チーム等行政職員向け研修の実施</li> </ul>	県	—
(3) 野生鳥獣対策支援体制整備	集落の実情に合わせた野生鳥獣被害対策を総合的に支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害対策基本研修会の開催</li> <li>対策実践研修会の開催</li> </ul> 野生鳥獣被害対策に係る現地支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>現地対策技術の効果検証に必要な機材の整備</li> <li>被害対策技術指導に必要な機材の整備</li> </ul>		

## 49. 中山間総合整備事業

農地整備課

予算額 786,067千円

[前年度 735,075千円]

### 1 事業の目的

中山間地域における様々な不利な条件を改善するために、農村の活性化に意欲のある地域を対象として、農業生産基盤と農村生活環境を総合的に整備し、地域の活性化と定住の促進を図るとともに、国土・環境の保全に資する。

＜成果目標＞ 中山間地域でのほ場整備面積：14ha（2023～2027）  
中山間地域での集落道の整備延長：2.9km（2023～2027）

### 2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
県営中山間総合整備事業			
(1) 中山間地域農業農村総合整備事業 ＜実施要件＞ ■農業生産基盤整備のうち1工種かつ全体で2工種以上 ■受益面積の合計10ha以上 (生産・販売施設等と一体で整備する場合は5ha以上)	(中山間地域農業農村総合整備事業) ア 農業生産基盤整備事業 ①農業用排水施設整備 ②農道整備 ③ほ場整備 ④農用地開発 ⑤農地防災 ⑥客土 ⑦暗渠排水 ⑧農用地の改良又は保全 (鳥獣侵入防止施設含む) ⑨土地基盤の再編・整序化 ⑩埋蔵文化財調査 イ 農村振興環境整備事業 ①農業集落道整備 ②営農飲雑用水施設整備 ③農業集落防災安全施設整備事業 ④用地整備 ⑤生産・販売・交流・農泊等施設整備 <sup>※1</sup> ⑥情報基盤施設整備 ⑦農業施設新設・移設・補強・集約・環境整備 <sup>※2</sup> ⑧農村資源利活用推進施設整備事業 ⑨交換分合 ウ 特認事業 <sup>※3</sup>	県	国55% 県 32[30]% 地元 13[15]% [ ]は 農山漁村 地域整備 交付金
(2) 農山漁村地域整備交付金 (農村集落基盤再編・整備事業)			
① 広域連携型 ＜実施要件＞ ■複数市町村にまたがる地域を対象 ■農業生産基盤整備のうち2工種以上の受益面積の合計60ha以上			
② 集落型 ア 一般型 ＜実施要件＞ ■数集落を対象 ■農業生産基盤整備のうち2工種以上の受益面積の合計60ha以上(林野率75%以上かつ主傾斜1/20以上の農用地が過半数を占める場合は20ha) ※保全管理事業については、一般型の実施で別途要件あり イ 生産基盤型 ＜実施要件＞ ■農業生産基盤整備の受益面積20ha以上(ほ場整備10ha以上を含む)			

※1：農泊等施設は（1）中山間地域農業農村総合整備に限る

また、（1）中山間地域農業農村総合整備と（2）農山漁村地域整備交付金で整備可能な施設が異なる

※2：本メニューのうち、農業用ハウスは（1）中山間地域農業農村総合整備に限る

※3：（2）農山漁村地域整備交付金に限る

## 50. 農道整備事業

農地整備課

予算額 101,311 千円

[前年度 84,037 千円]

### 1 事業の目的

農産物輸送の効率化、農作業の省力化、農産物の品質向上と農村地域の生活環境の改善を図る。

<成果目標> 基幹的な農道の保全対策延長：0.5km（2023～2027）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 県営農道整備事業			
① 基幹農道 <実施要件> ■受益面積 50ha [30ha] 以上 ■総事業費 1 億円以上 ■車道幅員 4 m [3 m] 以上 ※ [ ] は、過疎・振興山村・指定棚田	農道の保全・緊急対策	県	国 50% 県 25% 地元 25%
② 一般農道 <実施要件> ■受益面積 50ha [30ha] 以上 ■総事業費 5,000 万円以上 ■全幅員 4.5m [4 m] 以上 ※ [ ] は、過疎・振興山村・特別豪雪・急傾斜・指定棚田 ※農道保全対策は、受益面積 50ha 以上、総事業費 3,000 万円以上			
(2) 団体営土地改良事業			
① 農地耕作条件改善事業	【定率】農作業道等 【定額】田畑の区画拡大等 <実施要件> ■1 地区当りの事業費 200 万円以上 ■農業者数 2 者以上 ■農地中間管理機構との連携概要の策定 <sup>※2</sup> 等	市町村 土地改良区 農業法人 <sup>※2</sup> 等	【定率】 国 50[55]% <sup>※1</sup> 県 14% 地元 36[31]% 【定額】 18.0 万円/10a 等
② 農業基盤整備促進事業			

※1：[ ]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

※2：農地耕作条件改善事業に限る

# 51. 水土里ビジョン策定支援事業

農地整備課

予算額 20,540 千円

[前年度 16,360 千円]

## 1 事業の目的

農業水利施設を管理する土地改良区と地域の関係者が一体となって、将来の保全管理体制を構築する連携管理保全計画（通称「水土里ビジョン」）の策定を支援し、基幹から末端までの施設を役割分担しながら適切に保全管理することにより、地域計画に位置付けられた守るべき農地に農業用水を安定的に供給する。

<成果目標> 令和11年度：37,000ha（県内土地改良区カバー面積の約8割）

## 2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 市町村・土地改良区への啓発普及、助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野県農業水利施設等保全管理会議の開催</li> <li>土地改良区研修会の開催</li> <li>区域設定への助言指導</li> </ul>	長野県	—
(2) 水土里ビジョンの策定支援	農業水利施設の調査や、ビジョン策定に係る協議会の運営等に係る経費を助成	土地改良区 土地改良区連合	定額
(3) 土地改良区の経営診断・改善指導	土地改良区の経営状況の分析、運営効率化に向けた助言等に係る経費を助成	長野県土地改良事業団体連合会	定額

## 3 事業のイメージ

### 水土里ビジョン策定支援事業

#### (1) 啓発普及、助言

長野県農業水利施設等保全管理会議や土地改良区研修会の開催による啓発

#### (2) 水土里ビジョンの策定支援

水土里ビジョン策定に係る経費を助成

#### (3) 経営診断・改善指導

土地改良区の経営分析、運営効率化に向けた指導等に係る経費を助成

### 土地改良区を主体とした水土里ビジョンの策定

#### ア 地域の農業水利施設等の保全

- ① 管理の役割分担
- ② 施設の補修・更新計画
- ③ 効率的な管理の取組



#### イ 土地改良区の運営基盤の強化

- ① 人材（職員・役員）の確保
- ② 収支健全化の取組
- ③ 組織の再編



## 52. 農業水利施設の再エネ・省エネ支援事業

農地整備課

予算額 300 千円

[前年度 - 千円]

### 1 事業の目的

農業水利施設の維持管理費節減を図り、効率的な保全管理を行うため、農業用水を活用した小水力発電の導入、高効率のポンプ設備の導入等を促進するとともに農業分野のゼロカーボンへの取組を加速化する。

＜成果目標＞ 令和12年度 農業用水を活用した小水力発電の設備容量 6,000 kW

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
再エネルギー化支援事業			
小水力発電適地調査	農業用水を活用した小水力発電の適地調査	県	—
⑧小水力発電マッチング支援事業	農業用水路を民間事業者とシェアして行ういわゆる「相乗り発電」に向けて、発電事業者と施設管理者とのマッチングを支援	県	ゼロ予算
省エネルギー化支援事業			
⑧省エネルギー化向上支援事業	ポンプの高効率化等による施設の省エネルギー化進め、維持管理費節減を目指す施設管理者に対して専門家を派遣	県	—
水利施設保全高度化事業(実施計画策定)	農業水利施設のポンプの高効率化、小水力発電導入に向けた農業農村整備事業計画策定を支援	市町村	定額

## 53. 食の地域内循環推進事業

農産物マーケティング室

予算額 18,680 千円

[前年度 11,477 千円]

### 1 事業の目的

県産米を安定供給する体制づくりや消費者の理解醸成を図る取組、児童、保護者等への食育活動等を実施し、県産農畜産物を選んで購入するエシカル消費を推進する。

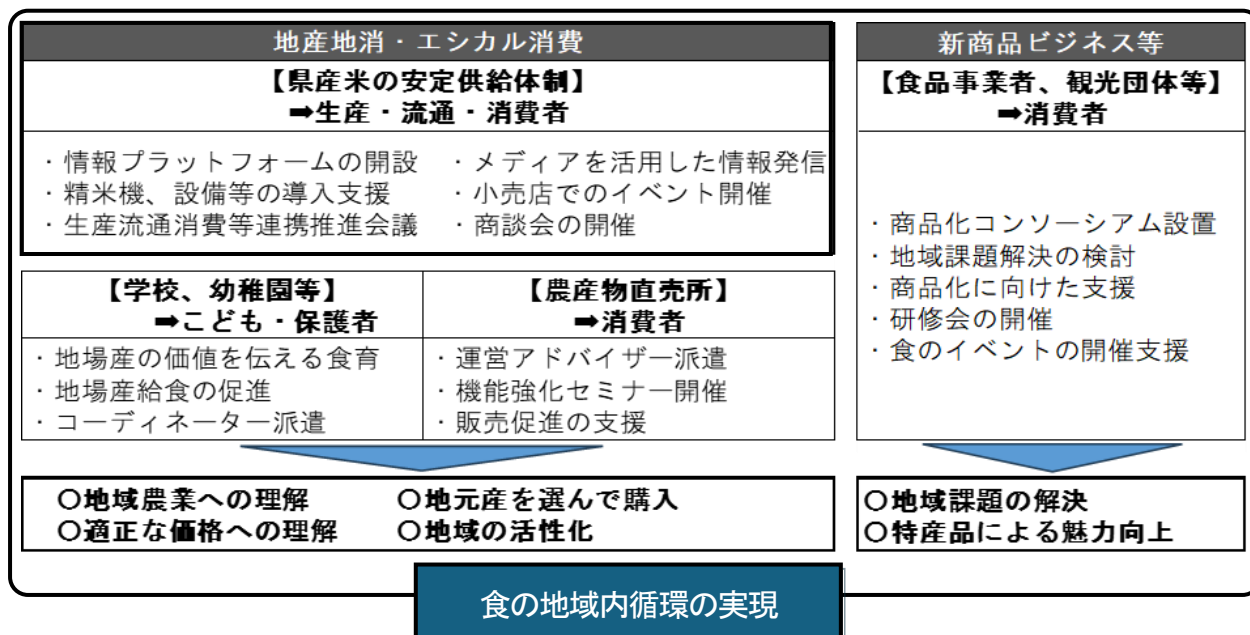
<成果目標>

- ・学校給食における県産食材の利用割合（金額ベース）：74%（令和8年度）
- ・売上額1億円を超える農産物直売所数・売上高：71施設、184億円（令和8年度）

### 2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
① (1) 県産米安定供給体制づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報プラットフォームによる生産、流通状況等タイムリーな情報の共有</li> <li>・農産物直売所への精米機等の導入支援</li> <li>・長野県産農産物生産・流通・消費等連携推進会議の運営</li> </ul>	県	—
		民間事業者	1/2
		県	—
(2) 農産物直売所の活性化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所の運営改善へのアドバイザー派遣</li> <li>・機能強化セミナーの開催</li> </ul>	県	—
(3) 次代を担うこどもまんなか食育プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園等における親子給食、食育の実施</li> <li>・学校給食等での地場産食材活用促進のためのコーディネーター派遣</li> </ul>	県	—
(4) 食品企業等と連携した新たな商品等ビジネス創出や食を活かした観光地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品化に向けたコンソーシアムの設置と研修会の開催</li> <li>・地域課題の解決と商品化に向けた支援</li> <li>・地域の食を観光に活用する取組への支援</li> </ul>	県	—
		民間事業者 団体等	1/2 定額

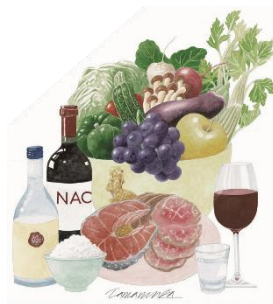
### 3 事業のイメージ







しあわせ信州



おいしい信州産物